

出展の手引

国内出展ゾーン 出展者用

The 44th International Food and Beverage Exhibition

FOODEX JAPAN 2019



第44回 国際食品・飲料展



和食産業展2019

第1回 食品安全対策展

会期: 2019年3月5日(火)～3月8日(金)

会場: 幕張メッセ 1～11ホール

FOODEX JAPAN 事務局
和食産業展 事務局
食品安全対策展 事務局

開催概要

名 称	FOODEX JAPAN 2019 / 第 44 回 国際食品・飲料展 (The 44th International Food and Beverage Exhibition)			
会 場	幕張メッセ 1 ～ 11 ホール			
主 催	一般社団法人 日本能率協会 一般社団法人 日本旅館協会 公益社団法人 国際観光施設協会	一般社団法人 日本ホテル協会 一般社団法人 国際観光日本レストラン協会		
後 援	農林水産省 観光庁 千葉県 千葉市 ほか関連官公庁 申請中	独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)		
協 賛	関連 49 団体 (申請予定)			

名 称	和食産業展 2019
会 場	幕張メッセ 11 ホール
主 催	一般社団法人 日本能率協会
企画協力	一般社団法人 国際観光日本レストラン協会
後 援	農林水産省

名 称	第 1 回食品安全対策展
会 場	幕張メッセ 8 ホール
主 催	一般社団法人 日本能率協会

会 期	2019 年 3 月 5 日（火）～ 8 日（金） 4 日間 10:00 ～ 17:00（最終日のみ 16：30 閉場）		
会 場	幕張メッセ 〒 261-8550 千葉市美浜区中瀬 2-1（1 ～ 8 ホール） 〒 261-8550 千葉市美浜区中瀬 2-2-1（9 ～ 11 ホール） TEL 043-296-0001（代表）		
入場登録料	¥5,000（税込）※「招待券」をお持ちの方は無料 一般の方、16 歳未満の方は入場不可		
事 務 局	FOODEX JAPAN 事務局 URL： http://www.jma.or.jp/foodex 和食産業展事務局 URL： http://www.jma.or.jp/washoku 食品安全対策展事務局 URL： https://www.jma.or.jp/fse 一般社団法人日本能率協会 産業振興センター内 〒 105-8522 東京都港区芝公園 3-1-22 TEL：03（6809）1635（出展者ヘルプデスク／株式会社ケイ・スリー・クリエーション） 受付時間 9：30 ～ 18：00 ※土・日・祝日を除く e-mail： helpdesk@k3c.co.jp ※件名に「展示会名」を入力してください。		

申込書・申請書一覧

出展準備を円滑に進める各種サービスの申込書・申請書のご提出をお願いします。
 全ての書類を提出する必要はありませんので、貴社の出展に際して必要な書類のみご提出ください。
ただし、提出書類 1～4・ガイドブック出展者掲載情報は、全出展者提出必須
(4は例外あり) となっていますので、ご注意ください。

提出上のご注意

- **提出に必要な書類は公式ホームページの「出展者専用サイト」よりダウンロードしてください。**
※ダウンロードができない場合は、郵送いたしますので事務局までご連絡ください。
- 申込書・申請書の右上に記載のある提出先に e-mail にて直接ご提出ください。ご記入上の不明点等がございましたら、各提出先までお問合せください。
- **提出期限を遵守願います。期日に遅れた場合は申込を受付けられません。**
WEB は公式ホームページの「出展者専用サイト」からお申込ください。
 ※以下の申請、サービスは展示会により異なります。(○は対象展示会)

【全出展者必須の提出書類】 (ただし4は例外あり)

チェック欄	FOODEX JAPAN	和食産業展	食品安全対策展	番号	提出物	提出先	手引該当ページ	提出期限
☐	○	○	—	WEB	出展者情報入力 (ガイドブックへの掲載情報)	デジック (株)	P.68	2019 年 1 月 8 日 (火)
☐	○	○	○	1	装飾施工会社登録書	(株) ムラヤマ	P.25	2019 年 1 月 18 日 (金)
☐	○	○	○	2	裸火 (火気) の使用および危険物品の持ち込み許可申請書		P.55	
☐	○	○	○	3-① 3-②	食品取扱届		P.51	
☐	○	○	○	4	電灯・電力供給申込書 ※「スマート装飾プラン」お申込の方は提出不要です。	飯田電機工業 (株)	P.35	

【該当出展者のみの提出書類】

チェック欄	FOODEX JAPAN	和食産業展	食品安全対策展	番号	提出物	提出先	手引該当ページ	提出期限
☐	○	○	○	5	水道・ガス配管工事申込書	(株) ヤマザキ工業	P.40	2019 年 1 月 18 日 (金)
☐	○	○	○	6	床面アンカーボルト工事許可申請書	(株) ムラヤマ	P.31	
☐	○	○	○	7	マイク使用許可申請書	各展示会事務局	P.49	

【希望者のみの提出書類】

チェック欄	FOODEX JAPAN	和食産業展	食品安全対策展	番号	提出物	提出先	手引該当ページ	提出期限
☐	○	○	○	WEB	会場内ストックルーム申込	各展示会事務局	P.65	2019 年 1 月 11 日 (金)
☐	○	○	○	WEB	出展者セミナー申込 (有料)		P.69	
☐	○	○	—	WEB	新製品ひろば申込 (先着受付・無料)	(株) ムラヤマ	P.69	
☐	○	○	—	WEB	広告申込 (有料) (会場案内図、ホームページバナー、外装広告、歩道広告、公式アプリ) ※提供するサービスは展示会により異なります。	各展示会事務局		
☐	○	○	—	WEB	事前アポイント商談会エントリー・商談会シート提出	デジック (株)	P.69	2019 年 1 月 14 日 (月)
☐	○	○	○	8	インターネット／臨時電話・FAX 回線申込書	キッセイコムテック (株)	P.45 P.46	2019 年 1 月 18 日 (金)
☐	○	○	○	9	ブース内清掃申込書	千葉県ビルメンテナンス協同組合	P.61	
☐	○	○	○	WEB	スマート装飾プラン・レンタル備品 (別冊)	(株) ムラヤマ	別冊	
☐	○	—	—	WEB	V I P 招待状申込	FOODEX JAPAN 事務局	P.68	
☐	○	○	○	WEB	冷凍・冷蔵ケース・厨房機器のレンタル申込 (別冊)	日豊機工・コスモ企画・サクラバ工業	P.34	2019 年 1 月 25 日 (金)
☐	○	○	○	10	食券購入申込書	(株) 幕張メッセ	P.61	2019 年 2 月 1 日 (金)
☐	○	○	○	11	一括搬入・搬出サービス見積依頼書	ベストロジコム (株)	P.21	
☐	○	○	○	WEB	宿泊予約申込	(株) JT B グローバルマーケティング&トラベル	P.62	
☐	○	○	○	WEB	JITBOX チャーター便申込	ヤマトボックスチャーター (株)	P.23	2019 年 2 月 7 日 (木)
☐	○	○	△	12	追加案内状・招待券・封筒 (和食産業展、食品安全対策展…招待状)／ポスター申込書 △食品安全対策展はポスターの提供はありません	各展示会事務局	P.67	2019 年 2 月 8 日 (金)
☐	○	○	○	WEB	消耗品・衛生品・ミネラルウォーター・氷・ドライアイス等申込	(株) カトーバック	P.66	2019 年 2 月 20 日 (水)
☐	○	○	○	WEB	弁当・ドリンク類配達申込	和光産業 (株)	P.69	2019 年 2 月 28 日 (木)

※上記全提出書類は、「出展者専用サイト」よりダウンロードしてお申込み、もしくは直接申込みが可能です。

目 次

● 開催概要	
● 申込書・申請書一覧	
① 全体スケジュール／提出物一覧	1
② お問合せ先一覧	3
③ 幕張メッセ施設概要・交通案内	5
1. 展示会場全体図	5
2. 会場周辺図	5
3. 展示会場の規格・基本設備	6
4. 交通案内	8
④ 搬入出スケジュール・経路	11
1. 全体スケジュール	11
2. 搬入出経路【1～8ホール】【9～11ホール】	13
3. 入門証・出展者バッジ・車両証	17
4. 注意事項	19
5. 宅配便	20
6. 一括搬入・搬出サービスのご案内（有料）	21
⑤ ブース装飾工事およびレンタル備品	25
1. ブース装飾工事フロー	25
2. 装飾施工会社登録	26
3. 出展ブースのレイアウト決定	26
4. 基礎ブース	26
5. ミニブース	28
6. 装飾施工規定（床面工事アンカーボルト打設他）	28
7. 消防法に基づく装飾資材の防火規制	33
8. レンタル備品	34
9. その他遵守事項	34
⑥ 設備工事（電気・水道・ガス・インターネット・電話）	35
1. 電気工事	35
2. 水道・ガス配管工事	40
3. フリー Wi-Fi サービスについて	44
4. インターネット回線	45
5. 臨時電話・FAX 回線（アナログ回線）	46
6. スマホアプリ位置情報サービスによるビーコン設置について	46
⑦ 展示・実演	47
1. 出展物	47
2. 新アイデア製品の出展と特許庁への申請	47
3. 禁止事項	48
4. 展示製品および貴重品の管理	48
5. 写真・ビデオ撮影	48
6. マイク使用許可・音響装置と音量規制	49
7. RFIDおよび無線を使用した実演について	49
8. 音楽著作権	50
9. 呼び出し放送	50
10. 廃棄物の処理	50
11. 原状回復	50
12. 実演に関する諸注意	50

目 次

8 食品の取扱	51
1. 食品の取扱フロー	51
2. 必要な設備	52
3. 即売・営業行為の禁止	52
4. 試飲・試食の制限	52
5. 所轄保健所から出展者への注意事項	53
6. 酒類の取扱いに関する注意事項	54
7. よくあるお問合せ	54
9 裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込み	55
1. 裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込みフロー	55
2. 裸火(火気)・危険物品の定義	56
3. 裸火(火気) および危険物品の使用手続き	57
4. 裸火(火気)に関する展示規定	58
5. 危険物品に関する展示規定	60
10 各種サービスのご案内	61
1. 出展者ヘルプデスク	61
2. 食券	61
3. ブース内清掃	61
4. 通訳・受付・アシスタント派遣	61
5. 展示期間中の保険の手配	61
6. 宿泊予約申込み	62
7. 会場内ストックルームの貸出し(有料)	65
8. 宅急便・宅配便受付カウンター	65
9. 出展者サービスセンター	66
10. 消耗品・衛生品・ミネラルウォーター・氷・ドライアイス等の販売	66
11. 女子更衣室	66
12. 外貨両替	66
11 集客・広報活動	67
1. 案内状・招待券、(和食産業展、食品安全対策展…招待状)・封筒	67
2. ポスターの追加発送	67
3. 事務局／出展者 VIP 招待状	68
4. 来場者バッジ	68
5. 出展者専用サイト	68
6. FOOD EX Navi への情報掲載	68
7. FOOD EX Buyer Program	68
8. ガイドブックへの情報掲載	68
9. 出展者セミナー	69
10. 新製品ひろば	69
11. 商談会シート	69
12. 事前アポイント商談会エントリー	69
13. 各種有料広告のご案内	69
14. 搬入・会期中のお弁当サービス(有料)	69
15. 出展者プレスリリース配布	70
12 輸出入・通関手続き(外国貨物)	71
1. 日本国内で消費する輸入物品	71
2. 展示のための一時輸入物品	71
3. 輸入貨物に関する諸注意	71

＜全体スケジュール＞

期 日		準 備
2018 年		
2018 年 11 月	6 (火) (FOODEX、 和食産業展)	出展者専用サイト開設 (注) 食品安全対策展は別途案内
	22 (木) (FOODEX、 和食産業展)	出展者説明会参加申込締切 (FOODEX、和食産業展) (注) 食品安全対策展は別途案内
12 月	6 (木) (FOODEX、 和食産業展)	出展者説明会 (・会場レイアウト (ブース位置) の発表 ・出展規定 ・書類の配付 ・詳細説明他) (注) 食品安全対策展は別途案内
	中旬以降	備品の送付 (案内状・招待券・車両証・バッジ等)
		[出展者による準備] ・装飾会社の決定とブース装飾の検討 ・「案内状・招待券」「出展者 VIP 招待券 (FOODEX のみ)」配付先の検討 (既存顧客・潜在顧客・代理店・特約店経由) ・ポスター掲示 (本支店、営業所、代理店、特約店) ・出展告知 (ホームページ・プレスリリース・新聞・雑誌、2 月中旬～下旬の掲載が効果的) ・パンフレット、説明資料等の製作
	28 (金)	団体出展者情報提出 (全国食品博・大ブース共同出展者等)
2019 年		
2019 年 1 月	1 月中旬 ～ 2 月中旬	[出展者による準備] ・展示品、実演等の準備 ・説明員の編成 ・対応マニュアル作成 ・「案内状・招待券」「出展者 VIP 招待券 (FOODEX のみ)」の配付 (出展効果を上げるため積極的に実施してください)
	2 月 中旬～ 下旬	[出展者による準備] ・新聞・雑誌への広告掲載 (関係紙誌へ広告掲載する絶好のチャンスです) ・関係者による全体ミーティング ・顧客とのアポイント設定 ・展示品、パンフレット等の梱包、配送手配 (P.20「宅配便」を参照)
3 月	1 (金)	事務局移転開始 (17:00～) ※ FOODEX 事務局、和食産業展事務局、食品安全対策展事務局は、17:00 より、 幕張メッセへ移転を開始します。(17:00 以降、電話／FAX の対応不可)
		1～8ホール 9～11ホール
	2 (土)	15:00～18:00 搬入 1 日目 残業申請により延長作業可 3 月 2 日 (土) は主催者工事の状況により開始時 間が遅れることがあります。
	3 (日) 4 (月)	8:00～18:00 搬入 2 日目 8:00～18:00 搬入 3 日目 残業申請により延長作業可 ※午後 消防査察 (予定)
	5 (火) ～ 8 (金)	FOODEX JAPAN 2019 / 和食産業展 2019 / 食品安全対策展 開催 10:00～17:00 (最終日は 16:30 閉場) ※5 日 (火) 17:30～18:30 出展者交流会 (予定) (FOODEX のみ)
	8 (金)	16:30～ 搬出準備開始 (但し、装飾の解体作業は 17:00 からです) ～22:00 搬出作業完了 (即日撤去厳守) ※即日撤去に間に合わない場合、所定の超過料金を請求します (詳細 P.12)

<提出物一覧>

WEB は出展者専用サイトからお申込みください。

期 日	FOODEX	和食産業展	食品安全対策展	提出物	対象者	提出・問い合わせ先	掲載ページ
2019 年							
2019 年 1 月	8 (火)	○	○	—	WEB 出展者情報入力(ガイドブックへの掲載情報)	全出展者	デジック P.68
	11 (金)	○	○	○	WEB 会場内ストックルーム申込	希望者	各展示会事務局 P.65
		○	○	○	WEB 出展者セミナー申込 (有料)		P.69
		○	○	—	WEB 新製品ひろば申込 (先着受付・無料)		ムラヤマ P.69
		○	○	—	WEB 広告申込 (有料) (会場案内図、ホームページバナー、外装広告、歩道広告、公式アプリ) ※提供するサービスは展示会により異なります。		各展示会事務局 P.69
	14 (月)	○	○	—	WEB 事前アポイント商談会エントリー・商談会シート提出		デジック P.69
	18 (金)	○	○	○	提出書類 1 装飾施工会社登録書	全出展者	ムラヤマ P.25
		○	○	○	提出書類 2 裸火(火気)の使用および危険物品の持込み許可申請書		P.55
		○	○	○	提出書類 3 食品取扱届 (3-① 3-②)		P.51
		○	○	○	提出書類 4 電灯・電力供給申込書 ※「スマート装飾プラン」をお申込みの方は提出不要です。		飯田電機工業 P.35
		○	○	○	提出書類 5 水道・ガス配管工事申込書	該当者	ヤマザキ工業 P.40
		○	○	○	提出書類 6 床面アンカーボルト工事許可申請書		ムラヤマ P.31
		○	○	○	提出書類 7 マイク使用許可申請書		各展示会事務局 P.49
		○	○	○	提出書類 8 インターネット/臨時電話・FAX 回線申込書	希望者	キッセイコムテック P.45 P.46
		○	○	○	提出書類 9 ブース内清掃申込書		千葉県ビルメンテナンス協同組合 P.61
		○	○	○	WEB スマート装飾プラン・レンタル備品 (別冊)		ムラヤマ 別冊
		○	—	—	WEB VIP 招待状申込		FOODEX JAPAN 事務局 P.68
		○	○	○	WEB 冷凍・冷蔵ケース・厨房機器のレンタル申込 (別冊)		日豊機工・コスモ企画・サクラパ工業 P.34
	25 (金)	○	○	○	提出書類 10 食券購入申込書	希望者	幕張メッセ P.61
		○	○	○	提出書類 11 一括搬入・搬出サービス見積依頼書		ベストロジコム P.21
		○	○	○	WEB 宿泊予約申込		JTB グローバルマーケティング&トラベル P.62
		○	○	○	WEB JITBOX チャーター便申込		ヤマトボックスチャーター P.23
		○	○	△	提出書類 12 追加案内状・招待券・封筒 (和食産業展、食品安全対策展・招待状)/ポスター申込書 △食品安全対策展はポスターの提供はありません		各展示会事務局 P.67
		○	○	○	WEB 消耗品・衛生品・ミネラルウォーター・氷・ドライアイス等申込		カトーパック P.66
		○	○	○	WEB 弁当・ドリンク類配達申込		和光産業 P.69
2 月	1 (金)	○	○	○	提出書類 10 食券購入申込書	希望者	幕張メッセ P.61
		○	○	○	提出書類 11 一括搬入・搬出サービス見積依頼書		ベストロジコム P.21
		○	○	○	WEB 宿泊予約申込		JTB グローバルマーケティング&トラベル P.62
		○	○	○	WEB JITBOX チャーター便申込		ヤマトボックスチャーター P.23
	7 (木)	○	○	○	提出書類 12 追加案内状・招待券・封筒 (和食産業展、食品安全対策展・招待状)/ポスター申込書 △食品安全対策展はポスターの提供はありません		各展示会事務局 P.67
	8 (金)	○	○	△	提出書類 12 追加案内状・招待券・封筒 (和食産業展、食品安全対策展・招待状)/ポスター申込書 △食品安全対策展はポスターの提供はありません		各展示会事務局 P.67
	20 (水)	○	○	○	WEB 消耗品・衛生品・ミネラルウォーター・氷・ドライアイス等申込		カトーパック P.66
	28 (木)	○	○	○	WEB 弁当・ドリンク類配達申込		和光産業 P.69

WEB 出展者専用サイトからダウンロードまたはお申込みください。

FOODEX JAPAN URL : <http://www.jma.or.jp/foodex>

和食産業展事務局 URL : <http://www.jma.or.jp/washoku>

食品安全対策展事務局 URL : <https://www.jma.or.jp/fse>

出展者専用サイト掲載内容

- ・各種提出書類
- ・出展の手引
- ・出展者セミナー
- ・新製品ひろば
- ・有料広告
- ・商談会シート
- ・商談会シート作成の手引き
- ・会場図面
- ・事前アポイント商談会
- ・出展者 VIP 招待状
- ・バッジカラーサンプル
- ・搬入出車両証
- ・展示会ロゴマーク 他

※掲載内容は展示会により異なります。

スタ
スキ
ュー
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
キ
ュー
ム
出
入
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
広
報
活
動

通
輸
関
出
手
入
続
き

■装飾・各種工事・サービスに関するお問合せは、下記協力会社に直接お問合せくださいますようお願いいたします。

会場・協力会社

	お問合せ内容	会社名	連絡先	担当者
	会場	(株)幕張メッセ	〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 電話:043(296)0602 FAX:043(296)0529	古林 青木
	国際会議場		〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 電話:043(296)0506 FAX:043(296)0529	高山
	出展者情報入稿 ・ガイドブック ・ホームページ	デジック(株)	電話:03(3437)0583 FAX:03(3437)0567 e-mail: foodex@digik.com	FOODEX JAPAN担当
	・装飾・レンタル備品 ・試飲・試食 ・裸火・危険物品等申請	<国内出展ゾーン・9-11ホール 海外出展ゾーン> (株)ムラヤマ	電話:03(6221)0843 FAX:03(6221)1915 e-mail: foodex@murayama.co.jp	各展示会担当
	・装飾・レンタル備品 ・試飲・試食 ・裸火・危険物品等申請	<海外出展ゾーン(9-11ホール を除く)> (株)ティ・シー・エス	電話:03(3432)4720 FAX:03(3432)4730 e-mail: foodex-tcs@t-c-s.co.jp	FOODEX JAPAN担当
	電気工事	飯田電機工業(株)	電話:03(3521)3522 FAX:03(3521)3699 e-mail: foodex2019@iidae.co.jp	杉本 亀坂
	水道・ガス工事	(株)ヤマザキ工業 イベント事業部	電話:03(5305)5091 FAX:03(5305)5092 e-mail: morita@yamazakikogyo.com	森田
	一括搬入・搬出作業	ベストロジコム(株) イベントサポートセンター	電話:045(444)0754 FAX:045(444)0750 e-mail: m.hio@0754.co.jp	日尾
	輸送・搬入出作業	ヤマトボックスチャーター(株) イベントサイト支店	電話:0120(222)739 FAX:0120(888)792 e-mail: y5650281@kuronekoyamato.co.jp	櫻井 塩川 山賀
	小口輸送・宅配便	ヤマト運輸(株) 中瀬支店 幕張メッセ担当	電話:043(259)9751 FAX:043(216)0085 e-mail: y0256004@kuronekoyamato.co.jp	金澤
	冷凍・冷蔵ケース	<国内・海外出展ゾーン> 日豊機工(株)	電話:048(624)5777 FAX:048(624)6378 e-mail: foodex@nippoh-kiko.co.jp washoku@nippoh-kiko.co.jp	岩月 野田 新井
		<国内・海外出展ゾーン> (株)コスモ企画	電話:048(286)3041 FAX:048(286)3042 e-mail: cosmo-k@cosmo-plan.co.jp	室井 奥田 内堀
		<国内出展ゾーン> (株)サクラバ工業	電話:048(997)6511 FAX:048(997)6514 e-mail: saitama@sakuraba.co.jp	桜庭 小泉
		<海外出展ゾーン> Lowe Refrigeration 日本代理店: (株)エキスポ インターナショナル	電話:03(5687)3983 FAX:03(5687)5437 e-mail: lowe@expo.co.jp ※冷凍・冷蔵ショーケースのみ取り扱い。	何 可人(カガシ) 松永
	消耗品・衛生品・ ミネラルウォーター・ 氷・ドライアイス	(株)カトーパック	電話:03(5750)1811 FAX:03(5750)4041 e-mail: event@katopack.co.jp 申込URL: http://katopack.com/foodex2019	加藤
	ブース内清掃	千葉県ビルメンテナンス 協同組合 幕張メッセ事業所	電話:043(296)0090 FAX:043(296)0753 e-mail: sato@cbm.or.jp	佐藤
	食券	(株)幕張メッセ	電話:043(296)0525 FAX:043(296)0529	中野 旦(だん)
	インターネット/ 臨時電話・FAX回線	キッセイコムテック(株) レンタル事業部	電話:03(6709)2440 FAX:03(5979)6335 e-mail: foodex@network.kcrent.jp	今野 内田
	宿泊予約	(株)JTBグローバルマーケティング&トラベル	電話:03(5796)5446 FAX:03(5495)0785 e-mail: foodex@gmt.jtb.jp (FOODEX JAPAN) e-mail: washoku2019@gmt.jtb.jp (和食産業展) e-mail: foodsafety2019@gmt.jtb.jp (食品安全対策展)	展示会デスク

	お問合せ内容	会社名	連絡先	担当者
	輸出入・通関手続き	(株)日立物流バンテックフォワーディング	電話:03(6864)6525 FAX:03(6864)5202 e-mail: sakamoto.dw@hitachitransport.com hideki-tateno.rp@hitachitransport.com mutaguchi.ry@hitachitransport.com t.sekine@hitachitransort.com	阪本 館野 牟田口 関根
		(株)近鉄エクスプレス販売イベント営業部	電話:03(5443)9455 FAX:03(5443)9457 e-mail: shinobu.iwahara@kwe.com shuji.uchibori@kwe.com foodex@kwe.com	岩原 内堀
		日本通運(株) 五反田航空支店 営業第四課	電話:03(3778)8274 FAX:03(3778)8264 e-mail: event-gte@air.nittsu.co.jp	塩田
		郵船ロジスティクス(株) 東日本第一営業本部 産業第一支店 食品営業課	電話:03(5796)2325 FAX:03(3450)1946 e-mail: koji.miura@jp.yusen-logistics.com takuya.sasaki@jp.yusen-logistics.com kazuaki.fukami@jp.yusen-logistics.com	三浦 佐々木 深見
		(株)ペガサス グローバル エクスプレス	電話:0476(29)5729 FAX:0476(32)8976 e-mail: h.hoshina@pegasus-group.com s.suzuki@pegasus-group.com t.tani@pegasus-group.com k.imai@pegasus-group.com	保科 鈴木 谷 今井
		西濃シェンカー(株) 展示会担当	電話:03(5769)7380 FAX:03(5769)7381 e-mail: tyo.messe@schenker-seino.co.jp	高野
	通訳・受付・ アシスタント	(株)サイマル・インターナショナル 通訳事業部 通訳第1課 ※外国語対応可	電話:03(3524)3344 FAX:03(3524)3105 e-mail: miyanaga@simul.co.jp	宮永
		(株)バイリンガル・グループ ※外国語対応可	電話:03(3263)1261 FAX:03(3263)1264(代) E-mail: foodex-business@bilingualgroup.co.jp	角田
		(株)マイアソシエイツ ※外国語対応可	電話:03(3422)8584 FAX:03(3422)7534 e-mail: myasso@myassoc.jp	大橋 坂内
		NPO法人 国際社会貢献センター	電話:03(3435)5973 FAX:03(3435)5970 e-mail: support@abic.or.jp	FOODEX JAPAN担当
	通訳・受付・ アシスタント・ ナレーター	日本コンベンションサービス(株) 人材サービス部 ※外国語対応可	電話:03(3508)1216 FAX:03(3508)1752 e-mail: kmiyai@convention.co.jp	宮入
	受付・コンパニオン・ ナレーター	(株)サピエント ※外国語対応可	電話:03(5439)4400 FAX:03(5439)4401 e-mail: exhibitor@sapient-inc.co.jp	山本 松本
	受付・アシスタント	(有)ヴェント	電話:03(3237)3337 FAX:03(3237)5009 e-mail: kojima@vento.co.jp	小島
	保険	AIG損害保険(株) 東京コーポレートキャリア エージェンツ営業部 営業第二課	電話:03(6895)2660 FAX:03(6895)2167 e-mail: icon.zenbat@aig.co.jp	膳場
	音楽著作権 放送／複製	一般社団法人 日本音楽著作権協会(本部)	電話:03(3481)2121	—
	音楽著作権 生演奏／録音物再生 ビデオ・DVD上映	一般社団法人 日本音楽著作権協会 東京イベント・コンサート支部	電話:03(5157)1162 FAX:03(3503)5552	—
	お弁当予約	和光産業(株)	電話:03(3427)8331 (会期中) 090(8803)5694 FAX:03(3427)8332 e-mail: wako@star.odn.ne.jp wako_kaneda2006@yahoo.co.jp	筒井 佐野

■上記以外のお問合せについては、下記までお願いします。

一般社団法人 日本能率協会 出展者ヘルプデスク(株式会社ケイ・スリー・クリエーション)
 電話: 03(6809)1635 ※最初に「展示会名」をお伝えください。
 e-mail: helpdesk@k3c.co.jp ※件名に「展示会名」を入力してください。
 受付時間 9:30~18:00 (土・日・祝日を除く) ※年末年始休業日:2018年12月29日(土)~2019年1月4日(金)
 ※お問合せ内容の詳細は P.61 をご参照ください。

スタ
スケ
ジュー
ルム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
搬
ケ
入
シ
ユ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
気
・
火
災
・
火
災
物
品

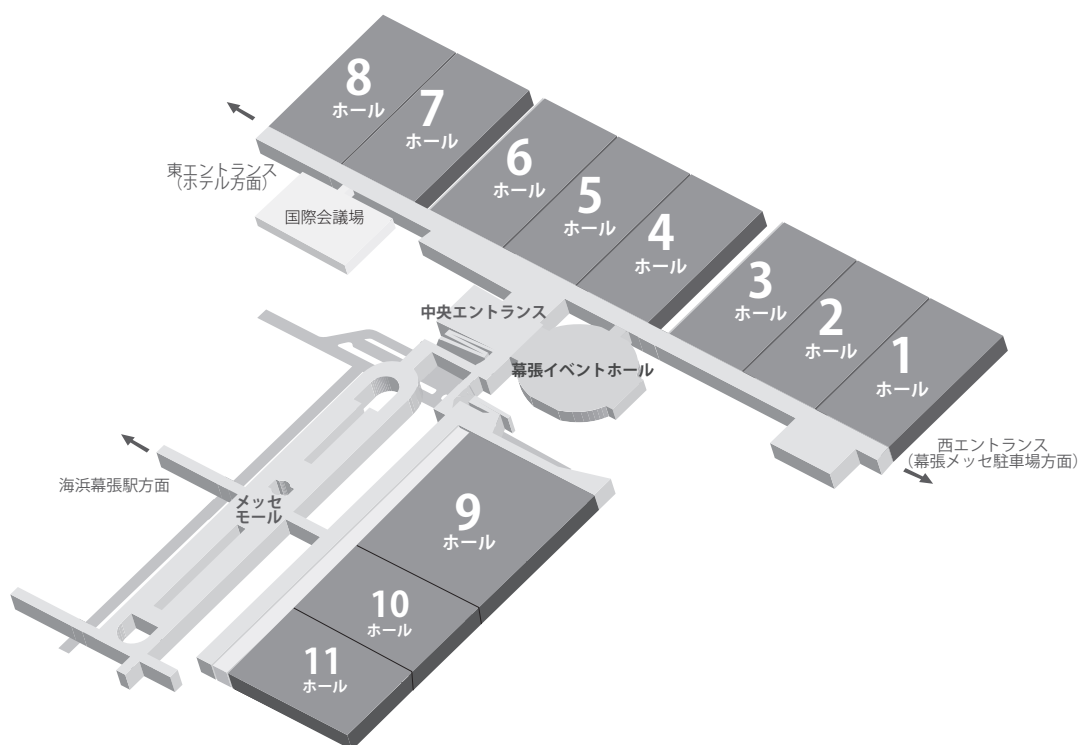
各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

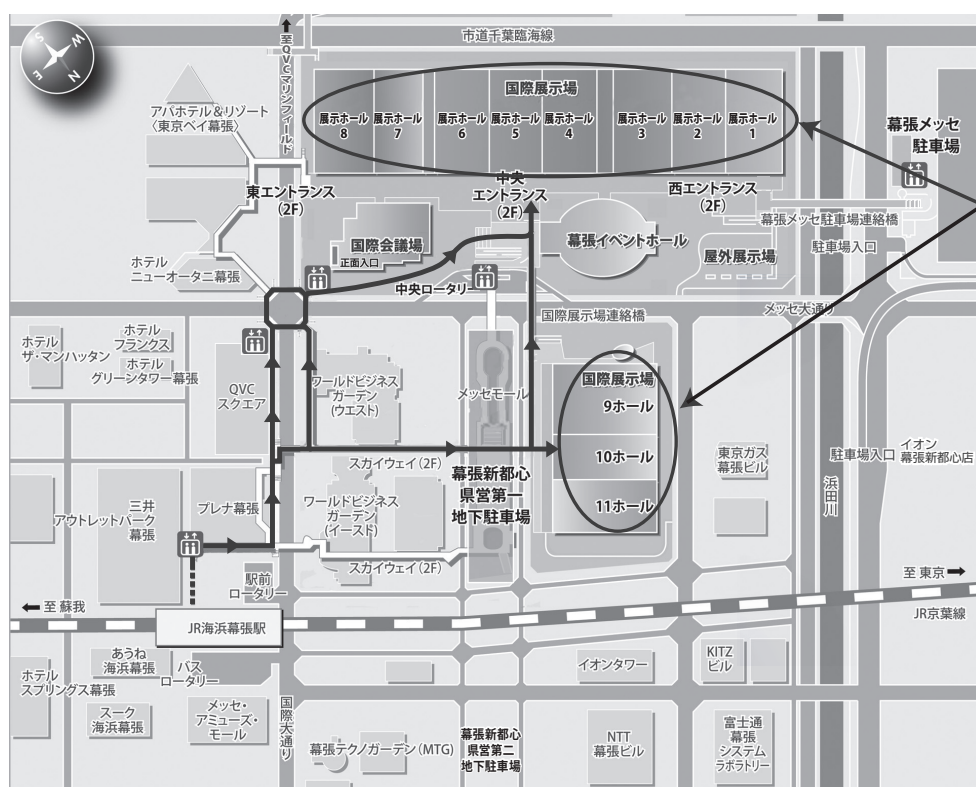
通
輸
関
手
入
続
き

幕張メッセ 施設概要・交通案内

1. 展示会場全体図



2. 会場周辺図



FOODEX JAPAN2019
1-11ホール
和食産業展 11ホール
食品安全対策展 8ホール
3/5 (火) ~ 8 (金)

←：駅から展示会場への導線

3. 展示会場の規格・基本設備 【1～8ホール】

建物		関連諸室	
建築面積	88,781m ²	給湯室	4m ² 各展示ホールに1室 計8室
延床面積	99,106m ²	設備	
展示面積	54,353m ²	電気ピット	各展示ホール内に電気ピット（電力、臨時電話、CATV端子盤）10列が12m間隔に配置
建物構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	機械ピット	各展示ホール内に機械ピット（給排水、ガス、圧縮空気の配管スペース）9列が12m間隔に配置
展示場		展示用電力変圧器容量	1ホール電灯：単相500KVA × 2 動力：三相500KVA × 2
展示場構成	8ホールより構成	展示用電力分岐端子盤	1ホール 60ヶ所 1ヶ所 電灯：単相13KVA 1ヶ所 動力：三相13KVA
1展示ホールの形状	たて：112.5m よこ：60m 面積：約6,750m ²	給排水	給水 口径50mm 最大使用可能水量 200ℓ/分 排水 電気メインピット内に受口 冷却水 機械メインピット内に配管可能な架台設置
床面	コンクリート直均し	ガス	都市ガス 13A, 1ホール126ヶ所 11,000Kcal/m ³ 口径40mm
制限床荷重	最大5t/m ²	圧縮空気	口径50mm × 2 *コンプレッサーは別途設置
天井高	最高30m 最低15m	照明	展示ホール 500Lx以上 主催者室、会議室等 400Lx以上
制限吊荷重	450kg/1ヶ所	放送	各展示ホールの主催者室にて操作
搬入出口	各展示ホールに2ヶ所～6ヶ所 南口：幅8.3m 高さ5.6m 北口：幅5.2m × 2 高さ4.0m	電話	公衆電話 16台（各展示ホール2台）
搬入口（南・東・西側）		昇降機	エレベーター6台 エスカレーター 各展示ホールに2台 計16台
展示ホールNo. 1 7	南口1カ所 幅：8.3m 高さ：5.6m 西口4カ所 幅：5.9m 高さ：5.6m	空調	全館冷暖房完備
2 5	南口1カ所 幅：8.3m 高さ：5.6m	防災設備	光電式分離型煙感知器 放水銃 各展示ホールに1基 屋内消火栓36ヶ所
3	南口1カ所 幅：8.3m 高さ：5.6m 東口2カ所 幅：5.9m 高さ：5.6m 東口1カ所 幅：8m 高さ：7.4m		
4	南口1カ所 幅：8.3m 高さ：5.6m 西口2カ所 幅：5.9m 高さ：5.6m 西口1カ所 幅：8m 高さ：7.4m		
6 8	南口1カ所 幅：8.3m 高さ：5.6m 東口4カ所 幅：5.9m 高さ：5.6m		
搬出口（北側）			
展示ホールNo. 1 7	北口1カ所 幅：5.2m × 2 高さ：4m		
2 5	北口1カ所 幅：5.2m × 2 高さ：4m		
3	北口1カ所 幅：5.2m × 2 高さ：4m		
4	北口1カ所 幅：5.2m × 2 高さ：4m		
6 8	北口1カ所 幅：5.2m × 2 高さ：4m		

スタ
スケ
ジュー
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
搬
ケ
入
ジュー
ール

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
入
続
き

ステージ・ユー
お問合せ先
施設概要・
交通案内
搬入出
ス
クル
ブ
ース
装
飾
工
事
設
備
工
事
展
示
・
実
演
食
品
の
取
扱
裸
火
（
火
気
）
・
危
険
物
品
各
種
サ
ー
ビ
ス
集
客
・
広
報
活
動
通
関
手
続
き

3. 展示会場の規格・基本設備 【9～11 ホール】

建物		関連諸室	
建 築 面 積	30,572m ²	給 湯 室	4m ² 各展示ホールに1室 計3室
延 床 面 積	37,190m ²	設備	
展 示 面 積	18,399m ²	電 気 ビ ッ ト	各展示ホール内に電気ビット（電力、臨時電話、CATV端子盤）8列が12m間隔に配置
建 物 構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造	機 械 ビ ッ ト	各展示ホール内に機械ビット（給排水、ガス、圧縮空気の配管スペース）7列が12m間隔に配置
展示場		展 示 用 電 力	展示ホール9 電灯： 単相500KVA × 4 動力： 三相500KVA × 4
展 示 場 構 成	3ホールより構成	変 圧 器 容 量	
展 示 ホール9 の 形 状	たて： 96m よこ： 96m 面積： 約9,213m ²	展 示 用 電 力	展示ホール9： 96ヶ所
床 面	コンクリート直均し	分 岐 端 子 盤	展示ホール10・11： 各48ヶ所 1ヶ所 電灯： 単相16KVA 1ヶ所 動力： 三相16KVA
制 限 床 荷 重	9ホール：最大5 t/m ² 10・11ホール：最大3 t/m ²	給 排 水	給水 口径50mm 排水 電気メインビット内に受口 冷却水 機械メインビット内に配管可能な架台設置
天 井 高	最高34m 最低16m	ガ ス	都市ガス 13A（46MJ/m ³ ） 展示ホール9： 161ヶ所 展示ホール10： 84ヶ所 展示ホール11： 77ヶ所
制 限 吊 荷 重	900kg/1ヶ所	圧 縮 空 気	口径50mm × 2 *コンプレッサーは別途設置
搬 入 出 口	各展示ホールに2ヶ所 東口： 幅10m 高さ4.6m 西口： 幅10m 高さ4.6m	照 明	展示ホール 500Lx以上 主催者室、会議室等 400Lx以上
搬入口（東側）		放 送	各展示ホールの主催者室にて操作
展示ホールNo. 9	東口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m	昇 降 機	エレベーター 5台 エスカレーター 展示ホール9： 2台 展示ホール10・11： 各1台
10	東口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m	空 調	全館冷暖房完備
11	東口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m	防 災 設 備	走査型火災検出器 各ホールに2ヶ所 放水銃 展示ホール9・10： 各2基 展示ホール11： 1基 屋内消火栓12ヶ所
搬出口（西側）			
展示ホールNo. 9	西口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m		
10	東口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m		
11	東口1ヵ所 幅： 10m 高さ： 4.6m		

無料シャトルバスのご案内

利用対象者は、出展者・来場者となります。どうぞご利用ください。

- ・区間：海浜幕張駅（プレナ幕張バス停）⇔幕張メッセ（1ホール登録所前）
・運行時間：会期中、プレナ幕張バス停8時～17時発まで約6分間隔で運行（最終日は16:30まで）

This map illustrates the extensive rail network in the Tokyo region, specifically focusing on the area around the Mito (Mitsukasa) area. The map shows a dense web of lines connecting major hubs like Tokyo, Shinjuku, and Nishi-Shinjuku to various suburban and regional destinations. The Mito area is prominently marked with a large box and the text '幕張メッセ' (Mitsukasa Messe), indicating its significance as a transportation hub. The map also shows the proximity to the Mito (Mitsukasa) area, which is a major commercial and industrial zone.

東京 30分 JR京葉線 (快速) JR浜幕張駅

八丁堀 28分 JR京葉線 (快速) JR浜幕張駅
(東京メトロ日比谷線連絡駅)

新木場 22分 JR京葉線 (快速) JR浜幕張駅
(東京メトロ有楽町線連絡駅)

東京 27分 JR総武線 (快速) 津田沼 3分 JR総武線 幕張本郷 15分 京成バス
バス停「幕張メッセ中央」「タウンセンター」「海浜幕張駅」下車

横濱 26分 東京 30分 JR京葉線 (快速) JR海浜幕張駅

横濱 30分 東京 27分 津田沼 3分 幕張本郷 15分 JR横浜線 JR 総武線 (快速) JR 総武線 京成バス

バス停
「幕張メッセ中央」
「タウンセンター」
「海浜幕張駅」下車

羽田空港第2ビル 2分 東京 モノレール 羽田空港第1ビル 17分 東京 モノレール 天王洲アイル 10分 りんかい線 新木場 22分 JR京葉線 (快速) JR海浜幕張駅

羽田空港 3分 京急 天空橋 12分 東京 モノレール 天王洲アイル

羽田空港 40分 高速バス 幕張メッセ中央 海浜幕張駅 バス停

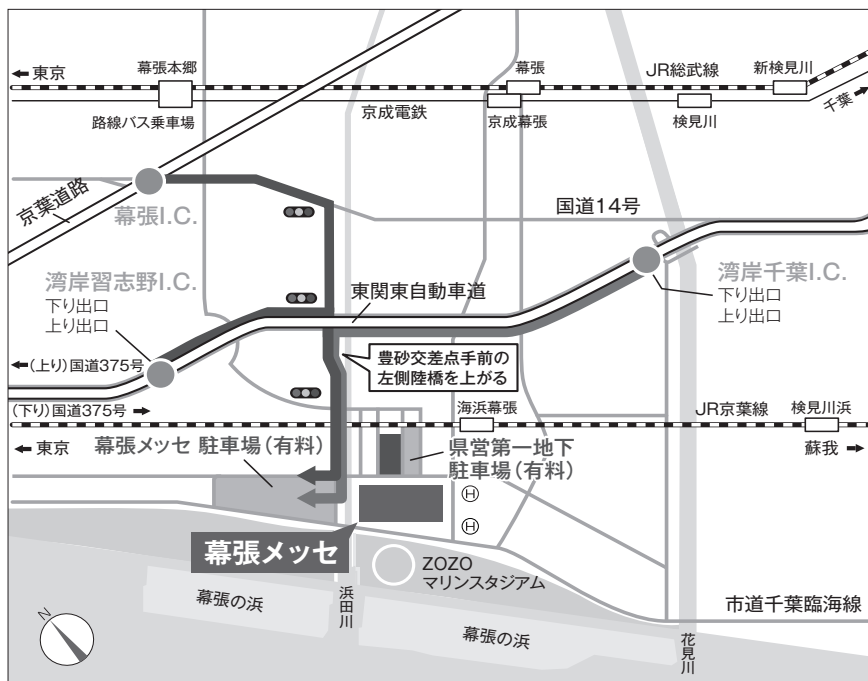
成田空港 24分 空港第2ビル 35分 京成津田沼 3分 京成幕張本郷 15分 幕張メッセ中央「タウンセンター」海浜幕張駅下車

成田空港 30～40分 高速バス バス停 幕張メッセ中央

千葉	4分	千葉みなと	8分	JR海浜幕張駅
千葉	5分	蘇我	12分	
千葉都市モノレール		JR京葉線		
JR外房線		JR京葉線		

南浦和	50分	南船橋	7分	JR海浜幕張駅
	JR武蔵野線		JR京葉線	
南浦和	51分	市川塩浜	14分	
	JR武蔵野線		JR京葉線	
大宮	34分	池袋	32分	JR京葉線（快速）
	JR埼京線	東京メトロ	新木場	
			22分	

車利用



- ①成田空港方面から 新東京国際空港（成田）方面から約 30 分。
湾岸千葉 I.C.（東関東自動車道）から約 5 分。
- ②東京方面から 東京都心、羽田空港方面から約 40 分。
湾岸習志野 I.C.（東関東自動車道）または幕張 I.C.（京葉道路）から約 5 分。

駐車場

下記 P1 ～ P6 は幕張メッセに隣接している駐車場の一部です。
※営業時間、料金、連絡先等の詳細は幕張メッセ公式ホームページをご覧ください。
内容が変更になる場合がありますのであらかじめご了承ください。
https://www.m-messe.co.jp/access/access_car





スケジュール

お問合せ先

施設概要・
交通案内

搬入出
スケジュール

ブース
装飾工事

設備
工事

展示・実演

食品の取扱

裸火・火気・
危険物品

各種サービス

集客・広報活動

輸出入・
通関手続き

1. 全体スケジュール

(1) 搬入・会期中搬入スケジュール [3/2 (土) ~ 3/7 (木)] (予定)

		1 ～ 8 ホール		9 ～ 11 ホール		
3/2 (土)	搬入日	搬入・装飾 15：00 ～ 18：00 (館内車両進入 は18:00まで)	申請により 徹夜工事可			
3/3 (日)		搬入・装飾 8：00 ～ 18：00 (館内車両進入 は 18：00 まで) (水道・ガス配管が必要な機械の搬入は 3/3 (日) 18：00 まで) ※装飾材の搬入は 3/3 (日) までに済ませてください				申請により徹夜工事可 (P.19 参照)
3/4 (月)		搬入・装飾 8：00 ～ 18：00 (館内車両進入 は 13：00 まで、14：00 までには車両を館外へ移動) (9：00 ～ ブース内への電気・水道供給開始予定 ガスは消防査察後供給予定)				
3/5 (火)	会期	準備 8:00～10:00 申請により早出可 (P.19 参照) (館内車両進入 不可)	開場時間 10：00 ～ 17：00 (館内車両進入不可)	片付け 17:00 ～ 18:00	申請により作業可 (P.19 参照)	
3/6 (水)						
3/7 (木)						準備 8:00～10:00 申請により早出可 (P.19 参照) (ゲート内車両 進入不可)

※搬入口は荷降しのためのスペースです。荷降しが終了した車両は速やかに移動してください。
搬入口付近の無人駐車は禁止します。
荷降し後に駐車を希望する場合は、車両待機所を利用ください (P.13「2. 搬入出経路」参照)

搬入出車両証 (P.18 参照)

※「出展者専用サイト」より必要枚数を出力してください。事務局より送付はありません。

1～8 ホール

1-8 ホール 搬入出車両証 Move in/out Vehicle Pass
FOODEX JAPAN 2019[®] ■1F 食品安全対策展

■本車両証の裏面を前に掲げて、フロントガラスに貼出してください。
■協力会社が搬入出される場合も、必ず貼出してください。(コピー可)

(1) 搬入時: (3/3(日)～3/4(月))
搬出時: (3/5(火))

※1Fフロアは、
搬出してください。

(2) 会期中(連日2回): 搬入経路(3/5(火)～3/7(木))
搬出経路(3/7(木))

※フロアの確保は必要です。

■ 搬入・搬出の申請は、
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書

出展者名 (EXHIBITOR NAME)

作業会社名 (CONTRACTOR NAME)

※上記欄内に必ず大きな文字で記入ください。
※搬入・搬出の申請は、
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書

警備員の誘導・指示に従ってください。

9～11 ホール

9-11ホール 搬入出車両証 Move in/out Vehicle Pass
FOODEX JAPAN 2019[®] ■和食産業展2019

■本車両証の裏面を前に掲げて、フロントガラスに貼出してください。
■協力会社が搬入出される場合も、必ず貼出してください。(コピー可)

(1) 搬入時: (3/3(日)～3/4(月))
搬出時: (3/5(火))

※2Fフロアは、
搬出してください。

(2) 会期中(連日2回): (3/5(火)～3/7(木))
搬出時: (3/7(木))

※フロアの確保は必要です。

■ 搬入・搬出の申請は、
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書

出展者名 (EXHIBITOR NAME)

作業会社名 (CONTRACTOR NAME)

※上記欄内に必ず大きな文字で記入ください。
※搬入・搬出の申請は、
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書
搬入・搬出の申請書・搬入・搬出の申請書

警備員の誘導・指示に従ってください。

※車両の進入経路については、本手引 P.13 (1～8 ホール)、P.15 (9～11 ホール) の「2. 搬入経路」をご覧ください。

(2) 会期最終日 搬出スケジュール詳細 [3/8 (金)] (予定)

搬出スケジュール詳細 (予定) ※ 3月7日 (木) 最終スケジュールを発表

時間 / 全体スケジュール		1～8ホール	9～11ホール		
3/8 (金)	会期	開場時間 10：00～16：30（館内搬入車両進入不可） 搬出・撤去 16：30～（装飾解体作業 17：00～） （車両進入 18：00～）			
	準備 8：00～10：00 申請により早出可 （P.19 参照） （ゲート内車両進入不可）				
	8：00～	優先搬出車両証 ＜待機開始＞ 南広場 ※ 14:00 までにお越しください。 ※ 満車の場合、入場できません。 その際は、Lブロック車両待機所にて待機いただきます。警備員の指示に従って待機してください。	搬入出車両証 ＜待機開始＞東京ガス横駐車場 ※ 整理券を受け取り、警備員の指示に従い待機してください。		
	16:30 展示会終了	搬入出車両証 ＜待機開始＞Lブロック車両待機所 ※ 整理券を受け取り、警備員の指示に従い待機してください ※ 優先搬出車両の待機・退出状況により、随時ご案内します。			
	16:30～ 手運び・台車による 搬出作業開始 ・ガス供給停止 ・インターネット回線停止 ・アナログ回線停止	16：30～18：00 は車両の進入はできません。 ※ 16:30 前に展示物を搬出することは他の出展者や来場者の迷惑となり、商談の妨げとなりますので禁止します。 ※ 盗難防止のため、紛失・損失しやすいものは閉会後ただちに搬出するか荷造り梱包を済ませてください。			
	17:00～ ・装飾解体作業開始 ・ブース内電気・水道供給停止	来場者の安全確保のため、装飾の解体作業開始時間を 17：00 からとします。			
	18:00～ ・搬出用シャッター全開放 ・搬出車両館内進入開始 ・共同手洗所水道供給停止	搬出車両の館内進入・荷役作業開始 ※ 会場内通路は車両が進入しますので装飾資材などで通路を塞がないようにしてください。 ※ 車両の混雑が予想されますので通行には十分ご注意ください。 ※ 作業の終了した車両は速やかに北ゲートより退出してください。 ※ 「優先搬出車両証」車両より誘導をします。 その後「搬入出車両証」車両をご案内します			
～22:00	搬出作業終了 3月8日（金）22:00 までに全ての作業を終了してください。 ※ 出展物、装飾資材等を会場内に放置した場合は、事務局は任意にこれを処分します。その処分に要した費用は全額出展者に請求いたします。 ※ 搬出作業が22時を過ぎる場合、出展者宛に以下の超過料金を請求いたします。24時より、別イベントの搬入時間となるため、23時以降、残置物がある場合には、別途、廃棄料金を請求いたします。				
		1～6ホール	7・8ホール	9～11ホール	
		請求金額（税込）	¥3,385,800	¥2,257,200	¥3,013,200

優先搬出車両証 (1～8ホールのみ)

- ※ 出展申込窓口 1社につき1枚のみ。
- ※ 再発行・追加不可 ※ 複写無効
- ※ 入場1回限り有効 (再入場不可)

出展申込窓口1社につき1枚のみ(コピー使用不可)

優先搬出車両証
Priority Vehicle Pass
Limited to use by one vehicle on March 8, 2019

有効期日
VALIDITY
3/8
(金)のみ

南広場進入優先車両用
Hall 1-8

出展会社 (EXHIBITOR NAME) (必ず記入ください。未記入の場合は無効となります。)
(MANDATORY: Pass without this field is INVALID.)

車両番号
(VEHICLE No.)

ブース番号 (BOOTH No.)

FOODEX JAPAN 2019
※ 1日 食品安全対策展

※ 本券は館内に入場する際に有効であり、車庫は別途申し込みが必要です。 (Please fill in ALL columns for entry permission. This pass is only valid for entry into the hall. Please apply separately for the vehicle storage.)

搬入出車両証

- ※ 「出展者専用サイト」より必要枚数を出力してください。
- 事務局より送付はありません。

9-11ホール 搬入出車両証 Move In/Out Vehicle Pass

JAPAN 2019 和食産業展 2019

FOODEX JAPAN 2019 ※ 1日 食品安全対策展

※ 本券は館内の搬入・搬出に有効であり、館外への搬入・搬出には無効となります。 (This pass is only valid for entry and exit within the hall. It is invalid for entry and exit outside the hall.)

(1) 搬入 (3月8日 12:00～14:00) 搬出 (3月8日 14:00～)

出展会社 (EXHIBITOR NAME)

出展者 (EXHIBITOR NAME)

作業会社 (CONTRACTOR NAME)

作業会社 (CONTRACTOR NAME)

※ 出展者・作業会社双方の署名と捺印が必要です。 (Please sign and stamp both the exhibitor and the contractor.)

※ 出展者・作業会社双方の署名と捺印が必要です。 (Please sign and stamp both the exhibitor and the contractor.)

※ 出展者・作業会社双方の署名と捺印が必要です。 (Please sign and stamp both the exhibitor and the contractor.)

※ 出展者・作業会社双方の署名と捺印が必要です。 (Please sign and stamp both the exhibitor and the contractor.)

スタ
スケ
ジュー
リウム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

搬
入
出
ス
ケ
ジュー
リウム

ブ
ース
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
気
・
火
気
・
火
気

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
開
出
手
続
・
き

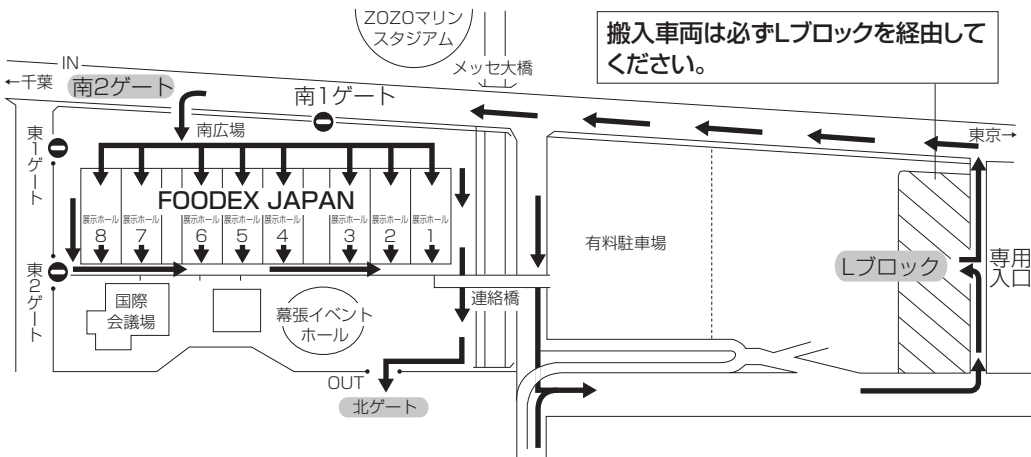
通
輸
開
出
手
続
・
き

2. 搬入出経路 【1～8ホール】

- (1) 搬入期間：搬入経路〔3/2（土）～3/4（月）〕（予定）【1～8ホール】
- ※全車両ともLブロックで警備員の指示に従ってください。
 - ※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。
 - ※敷地内は大変混み合いますので、荷降し後に駐車を希望される車輛は、Lブロック車両待機所に駐車してください。

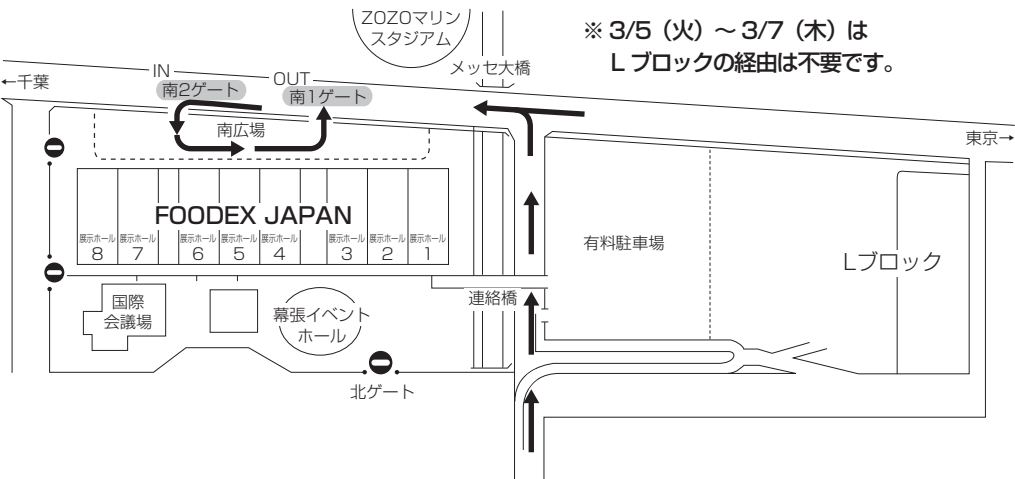
Lブロック車両待機所駐車可能時間	3/2(土)10:00～18:00
	3/3(日)～3/4(月)8:00～18:00

- 搬入作業用バス（無料）のご案内（予定）
- 3月4日（月）の8:00～18:00に、展示会場とLブロック駐車場とを結ぶ搬入作業用バスを運行します。搬入車両の混雑緩和と作業者の展示会場へのスムーズな移動が可能です。バスの運行は諸般の事情により予告なく変更する場合があります。



館内車両進入時間	3/2(土) 15:00～18:00
	3/3(日) 8:00～18:00 3/4(月) 8:00～13:00

- (2) 会期中（最終日以外）：搬入経路〔3/5（火）～3/7（木）〕（予定）【1～8ホール】
- ※会期中（最終日以外）の搬入車両は南2ゲートへお越しください。
 - ※南広場への進入車両は食材搬入等、展示品搬入車両に限ります。
 - ※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。



搬入車両の進入区域は限られていますので、すみやかに退出をお願いします。

(3) 会期最終日：搬出経路〔3/8（金）〕（予定）【1～8ホール】

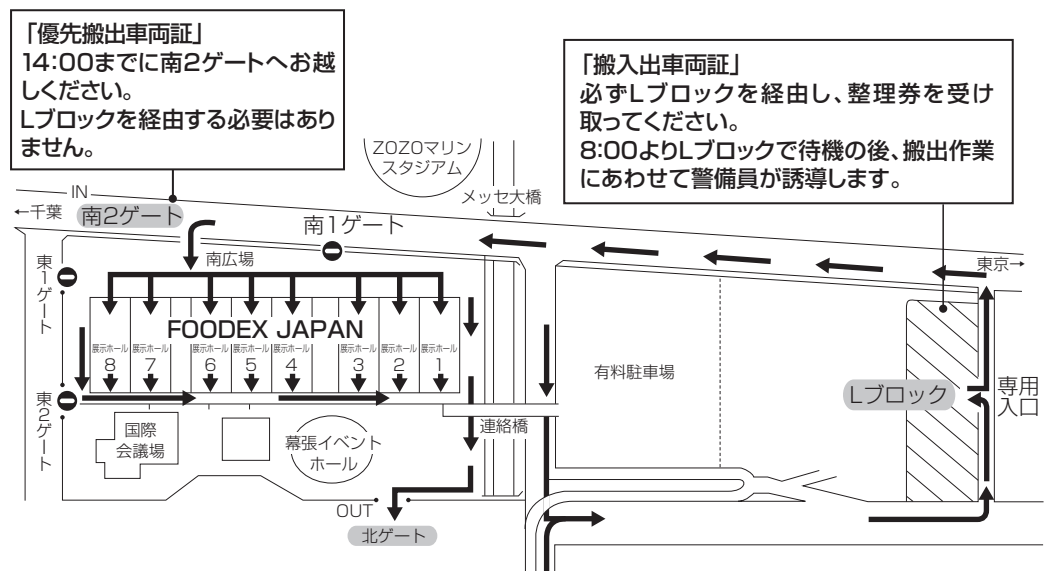
※「優先搬出車両証」と「搬入出車両証」では経路が異なります。

※「優先搬出車両証」車両…14：00 までに南2ゲートへお越しください。ただし、南広場が14：00 前に満車になった場合は、Lブロック車両待機所にてお待ちいただき、敷地内に空きスペースができ次第の誘導となります。警備員の指示に従い待機してください。

また、車両到着が14：00 を過ぎた場合は、「優先搬出車両証」は使用できません。「搬入出車両証」同様にLブロック車両待機所を経由してください。

※搬出車両…警備員の指示に従ってください。

※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。



※南ゲート付近における駐車・荷降し作業は禁止です。

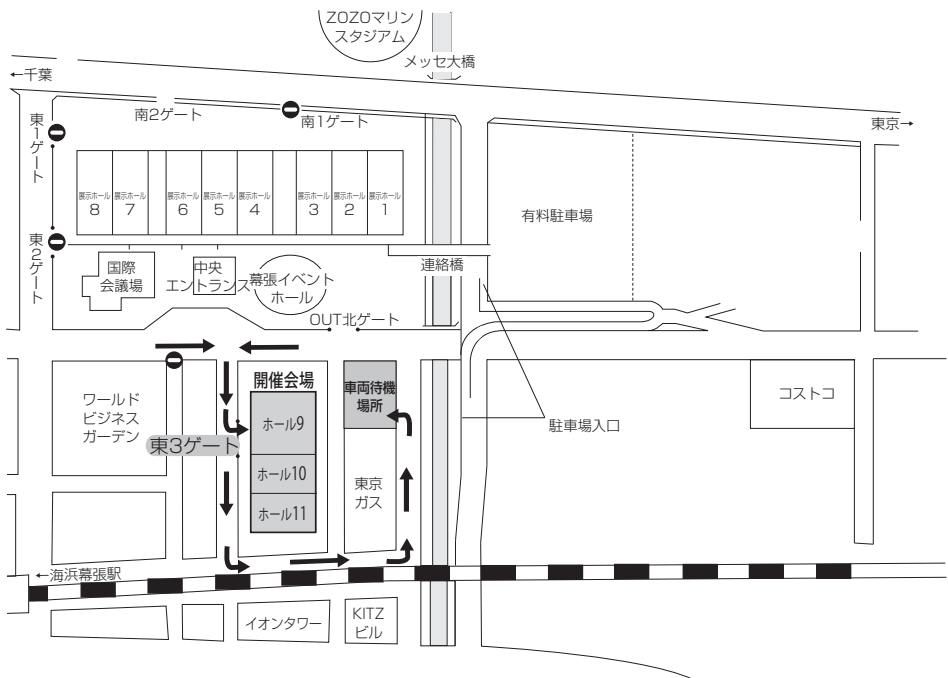
※会期最終日（3 / 8（金））は搬出日となります。混雑が予想されるため、場内では警備員の指示に従い、作業が終了した車両は速やかに退出してください。

2. 搬入出経路 【9～11 ホール】

(1) 搬入期間：搬入経路【3/3（日）～3/4（月）】（予定）【9～11 ホール】

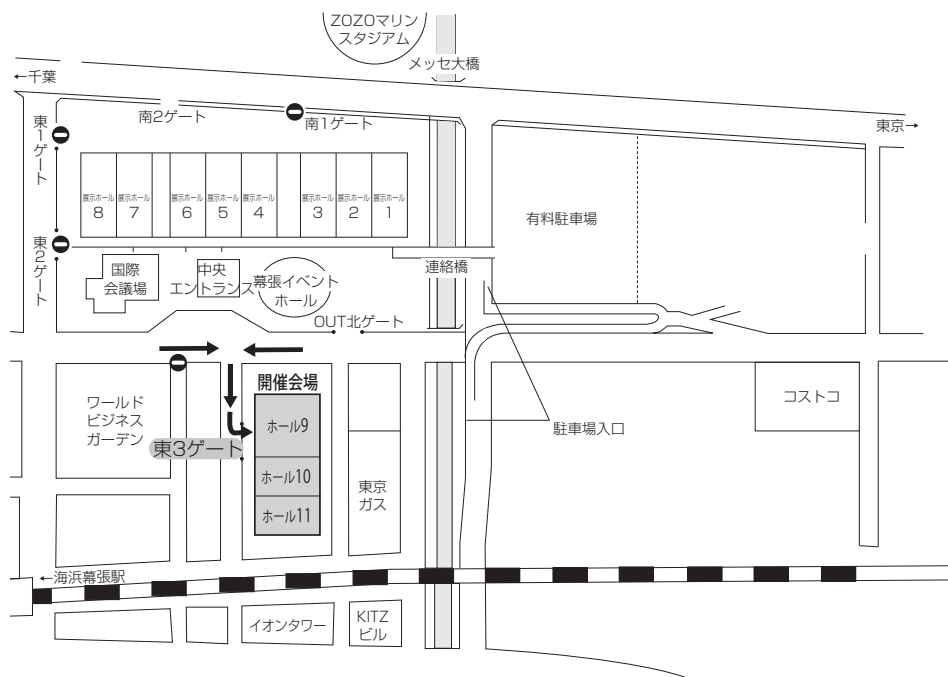
- ※搬入車両…直接東3ゲートへお越しください。
- ※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。
- ※敷地内は大変混み合いますので、荷降し後に駐車を希望される車輛は、東京ガス横車両待機所に駐車してください。

東京ガス横車両待機所駐車可能時間
3/3(日)～3/4(月) 8:00～18:00



(2) 会期中（最終日以外）：搬入経路【3/5（火）～3/7（木）】（予定）【9～11 ホール】

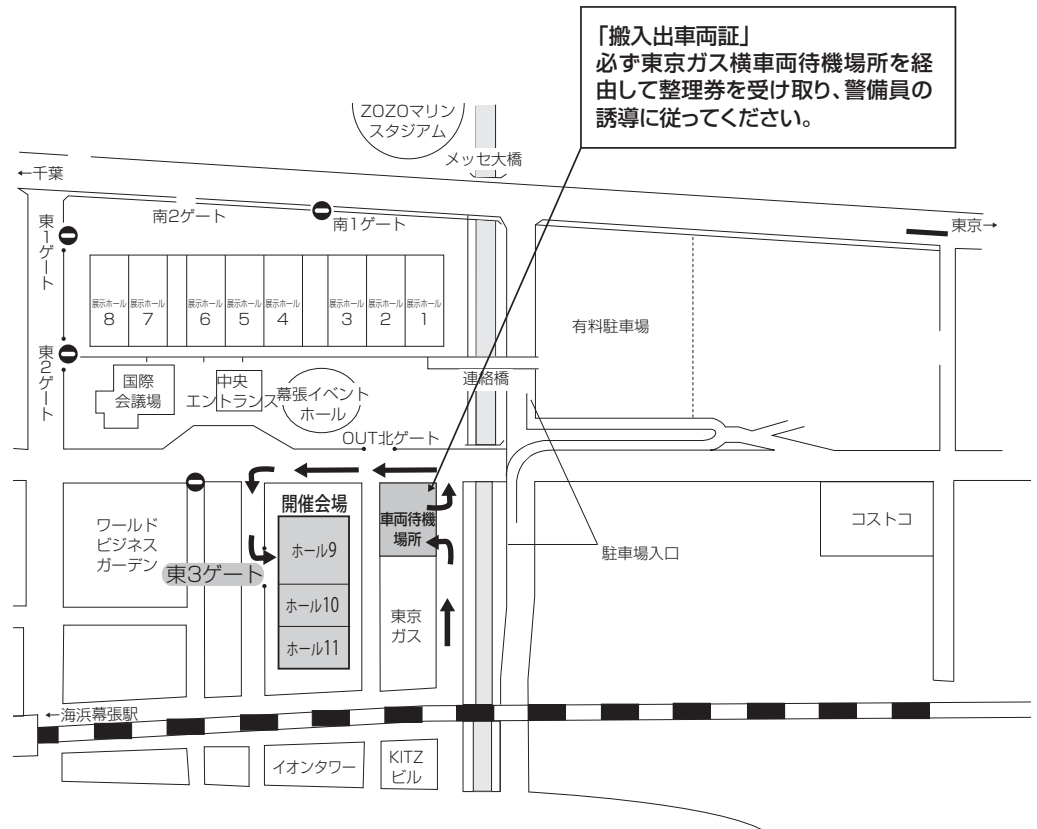
- ※搬入車両…直接東3ゲートへお越しください。
- ※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。



(3) 会期最終日：搬入出経路〔3/8（金）〕（予定）【9～11ホール】

※搬入出車両…必ず車両待機所で整理券を受け取ってください。

※敷地内の駐車は厳禁です。作業が終了した車両は速やかに退出してください。



※周辺道路における駐車・荷降し作業は禁止です。

スタ
スケ
ジュー
リウム

お問
合せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

搬
入
出
ス
ケ
ジュー
リウム

ブ
ース
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
気
・
火
災
・
火
災
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
出
入
手
続
き

3. 入門証・出展者バッジ・車両証

(1) 配付枚数

※出展申込み窓口 1 社につき、下記枚数を配付します。

		(作業用) 入門証	(出展者用) 出展者バッジ	車両証	
				搬出入車両証	優先車両証 (1～8 ホールのみ)
利用者		作業員	出展者	—	—
使用日 (1～8 ホール)		3月2日(土) ～3月4日(月) 3月8日(金) 16:30以降	3月2日(土) ～ 3月8日(金)	3月2日(土) ～ 3月8日(金)	3月8日(金)
使用日 (9～11 ホール)		3月3日(日) ～3月4日(月) 3月8日(金) 16:30以降	3月3日(日) ～ 3月8日(金)	3月3日(日) ～ 3月8日(金)	
配付数	(出展ブース数) 1ブース	5	5	「出展者専用 サイト」より 必要枚数をダ ウンロード (出力)して ください。 事務局より送 付はありません。	1
	2ブース	10	10		
	3～5ブース	15	15		
	6～9ブース	30	30		
	10ブース以上	50	50		
事前追加		不可	不可		不可
追加発行		ホール出入口 にて申請可	4ブース以上 は追加発行を 会場事務局 にて申請可 ただし、枚数 制限あり		再発行・ 追加不可 (複写は無効)

※同車両証不携行の車両は待機場(トラックヤード等)への入場を禁止します。「搬出入車両証」は事前に搬入出予定車両数分をダウンロードいただき、全車両携行の周知をお願いします。

(2) 「入門証」について

「入門証」サンプル(黄色)

- ・搬入出期間中、作業員は「入門証」を常時着用してください。
- ・「出展者バッジ」不携行の場合、場内入場はできません。
- ・会期中は「入門証」での入場はできません。

展示会場
入門証
JMA

(3) 「出展者バッジ」について

- ・出展者は、「出展者バッジ」を常時着用してください。
- ・バッジには、名刺を貼付するか必要事項を記入してください。
(出展者以外への貸与は禁止します)
- ・出展関係者であっても16歳未満の方は入場できません。

「出展者バッジ」サンプル

(4) 車両証

搬入・搬出車両のフロントガラス部分に「車両証」を外から見えるように掲示することで、事務局が用意した車両待機スペースに入場することができます。
「車両証」は以下の2種類です。

<搬入出車両証>

3/2(土)～3/8(金)の期間中に搬入出を行う際に使用する車両証です。ブース番号・出展会社名・作業会社名をはっきりとご記入ください。
※9～11ホールは3/3(日)～3/8(金)

「出展者専用サイト」より必要枚数をダウンロード(出力)してください。
※事務局より搬入出車両証の送付はございません。

<優先搬出車両証> [1～8ホールのみ]

会期最終日の3/8(金)に展示会場に隣接した車両待機スペースに優先的に停車可能です。
車両番号・ブース番号・出展会社名・作業会社をはっきりとご記入ください。

出展申込窓口1社につき1枚のみ。
再発行・追加不可・複写無効
入場1回限り有効(再入場不可)

上記の「車両証」は作業の終えた車両の駐車を許可するものではありません。作業を終えた車両は速やかに退出、移動してください。
本車両証の記入もれ、不掲示の場合は駐車スペース・会場への進入を禁止します。

スケジュール

お問合せ先

施設概要・交通案内

搬入・搬出スケジュール

ブース装飾工事

設備工事

展示・実演

食品の取扱

裸火・火気・危険物品

各種サービス

集客・広報活動

通関・出入手続

4. 注意事項

(1) 「早出届」

8:00 前に入館を希望する場合は、前日 17:30 までに会場内事務局へ「早出届」を申請してください。

(2) 「残業届」

18:00 以降に作業をする場合は、当日 17:30 までに、会場内事務局へ「残業届」を申請してください。

<会期最終日の搬出について>

3月8日(金)は22:00 完全撤収です。

※ 搬出作業が22時を過ぎる場合、出展者宛に以下の超過料金を請求いたします。24時より、別イベントの搬入時間となるため、23時以降、残置物がある場合には、別途、廃棄料金を請求いたします。

	1-6ホール	7・8ホール	9-11ホール
請求金額(税込)	¥3,385,800	¥2,257,200	¥3,013,200

(3) 搬入・搬出に関する注意事項

① 搬入出時の費用について

出展物の輸送、搬入出、撤去、その他出展者の行為に属する費用、ならびに出展物、出展者に対する損害賠償等の保険料はすべて出展者の負担となります。

② 搬入出車両の制限

- ・ P.18 記載の車両証を掲示していない車両は、P.13～15の車両待機所には進入できません。
- ・ 駐車スペースは限られますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・ 搬入出をともなわない車両(通勤)は、有料駐車場をご利用ください。
- ・ 混雑緩和のため、「宅配便」「搬入・搬出サービス」(P.20～23)の利用も検討ください。

③ 指定場所以外での車両待機と積み込み作業の禁止

駐車禁止エリア、路上駐車による積み込み作業は禁止します。

周辺道路に違法駐車・停車することは絶対におやめください。

※搬入出当日は、所轄警察署による交通違反取締の実施が予想されます。

④ 重量物の搬入出について

床面に集中負荷がかからないよう分散措置をとってください。

(床面の最大荷重は 5t/m² 以下)

⑤ クレーンの使用について

クレーンのアウトリガーをピット蓋にかけないでください。

柱・梁等、構造躯体を損傷しないよう十分注意してください。

⑥ 資材について

空容器、梱包資材、残材などは出展者の責任において必ずお持帰りください。

⑦ 防音

展示物・資材等の搬入・搬出にあたっては防音につとめ、近隣の迷惑にならないようにしてください。

5. 宅配便

(4) 禁煙の徹底について

所定の喫煙所を除き施設内は全面禁煙です。
喫煙は所定の喫煙場所を利用してください。
装飾会社や代理店への周知徹底をお願いします。

スムーズな搬入のため、宅配便利用を推奨します。

(1) 搬入時

展示会場に小口荷物（宅配便、混載貨物等）を送る場合は、下記内容を明記のうえ送付してください。

※荷物は必ず自社ブースにてお引取りください。事務局では一切お預かりしません。

※搬入期間以前に荷物を送付しても、会場側でお受取りはできませんのでご注意ください。

（会期中は、自社ブースでお受取りください）

※事務局指定の宅配便会社はありません。自社にて直接手配してください。

※混雑が想定されるため、引渡予定日の4日前までに荷物を発送するようご協力ください。

<伝票記入事項> (1～8 ホール)

※1～8ホールと9～11ホールは住所が違います。ご注意ください。

お届け先	氏名	貴社名（社名とブース名が違えば、ブース名も記入）	担当者名
		☎（会場内で連絡の取れる携帯電話番号）	
	住所	〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬 <u>2-1</u>	幕張メッセ
		展示会名 会場内 ●ホール	ブース番号●●-●●●
	引渡予定日	●月●日	●時必着

●展示会名、展示ホール、ブース番号を明記してください。

●ブースに担当者がある時間をご指定ください。

●電話番号は現地でお受取りになる担当者の携帯番号をご記入ください。

<伝票記入事項> (9～11 ホール)

※1～8ホールと9～11ホールは住所が違います。ご注意ください。

お届け先	氏名	貴社名（社名とブース名が違えば、ブース名も記入）	担当者名
		☎（会場内で連絡の取れる携帯電話番号）	
	住所	〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬 <u>2-2-1</u>	幕張メッセ
		展示会名 会場内 ●ホール	ブース番号●●-●●●
	引渡予定日	●月●日	●時必着

●展示会名、展示ホール、ブース番号を明記してください。

●ブースに担当者がある時間をご指定ください。

●電話番号は現地でお受取りになる担当者の携帯番号をご記入ください。

(2) 搬出時

P.65の「宅配便受付カウンター」に荷物をお持ちください。

6. 一括搬入・搬出サービスの案内(有料)

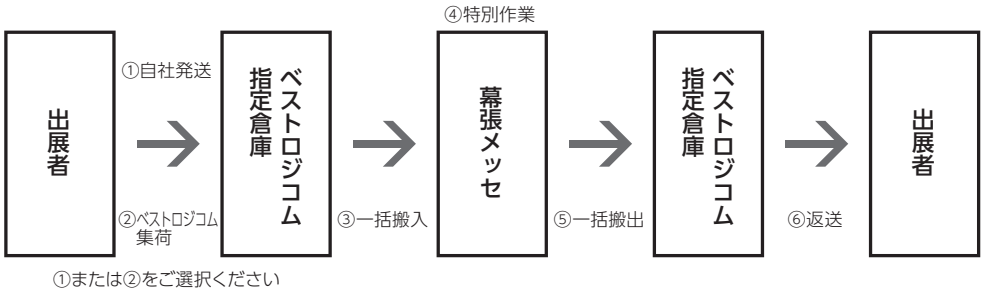


搬入・搬出時の混雑緩和や出展者の負担軽減等を図るため、出展物の搬入から搬出・返送、場内荷役作業を以下（１）、（２）の２社より提供します。費用等詳細は各社へお問合せください。なお、（１）、（２）は本展指定会社ではありません。他社へ手配いただくことも可能です。

(1) 一括搬入・搬出サービス... 担当：ベストロジコム(株)

一括搬入・搬出サービスは、出展者の出展物などの集荷や、ベストロジコム指定倉庫でのお預かり、搬入日のブースまでのお届け、展示会終了後のブースからの引取り、ご指定場所までの返送などをお引受けするものです。ご利用希望の出展者は、「一括搬入・搬出サービス見積依頼書」をベストロジコム(株)に、ご提出ください。記入された作業内容・品目リストに基づき、見積額をお知らせします。

■搬入、搬出について



注意：下記＊印は出展者にて選択ください。

①自社発送	出展者様ご自身で指定倉庫まで下記期間に到着するように発送。 2月26日(火)～3月1日(金)(9:00～17:00 受付) ＊(選択) 出展者で指定の運送会社をご利用ください。(送料元払にてお願いします)
②集荷	出展者で指定集荷先への集荷。 ＊(選択) 集荷期間：2月26日(火)～3月1日(金) ベストロジコムの手配で集荷します。
③一括搬入	展示会場、各ブースまでお届け。 担当者不在でもベストロジコムスタッフ立会いのもと、ブース内に搬入が可能です。
④特別作業	フォークリフト作業や、ブース内での開梱・梱包作業など。 希望される作業内容により、所定の料金がかかります。
⑤一括搬出	展示会閉会后、梱包、搬出用ラベルを貼付。 搬出用ラベルは会期終了前に渡します。 ブースへの引取りは、順次ベストロジコムスタッフが伺います。
⑥返送	会場発、指定返送先へお届け。 3月12日(火)以降お届けします。地域により若干日数がかかる場合があります。

一括搬入・搬出スケジュール	搬入：3月4日(月) AM～ / 搬出：3月8日(金) 展示会終了時より
---------------	--------------------------------------

ベストロジコム指定倉庫 ①自社(出展者) 発送の場合の納品先(送付先)

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町 1-3-2
ベストロジコム株式会社 気付 「出展展示会名」 宛

※料金の詳細はベストロジコム(株) (「2. お問合せ先一覧」(P.3)) にお問合せください。

■一括搬入・搬出サービスに関するよくある質問 (F.A.Q.)

Q：空箱だけの保管依頼はできますか。

A：原則ベストロジコムに「一括搬入・搬出サービス」を申込んだ出展者への付帯サービスですが、希望する方はご相談ください。

Q：一括搬入出料金はどの様に決めていますか。

A：会場までの距離、出展品の容量・重量の合計で決めています。

Q：梱包なしでも輸送依頼は可能ですか。また梱包作業も依頼できますか。

A：鉄板・フレーム等、傷付き易い材質や、ガラス・せともの等壊れ易い材質の場合、梱包なしでは輸送ができない場合があります。梱包は原則出展者でお願いしていますが、難しい場合にはご相談ください。

Q：空箱保管を依頼して、閉会のタイミングに合わせてブースに持ってきてもらう事は可能ですか。

A：可能です。ベストロジコムが会期最終日の午後にブースまで伺い、空箱のお届け時間、搬出時間等を打合せします。ただし、会期中のお届けはできません。

Q：大きな荷物の輸送は可能ですか。

A：可能です。トラックに格納可能なサイズなら輸送できます。ベストロジコムまでご相談ください。

スタ
スケ
ジュー
ルーム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
ケ
ジュー
入
出
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
気
・
火
災
・
火
災
物
品
の
取
扱

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
手
続
・
輸
入
・
輸
出

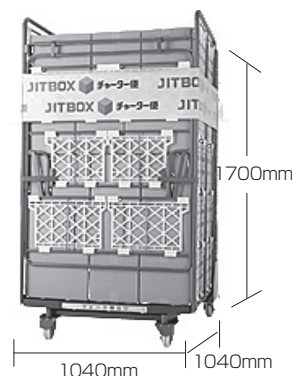
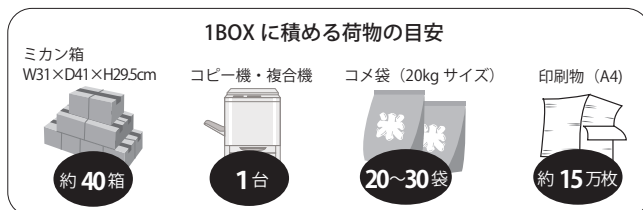
スタ
スケ
ジュー
ルム
 お
問
合
せ
先
 施
設
概
要
・
交
通
案
内
 ス
ケ
ジ
ュー
ル
搬
入
出
 ブ
ー
ス
装
飾
工
事
 設
備
工
事
 展
示
・
実
演
 食
品
の
取
扱
 裸
火
（
火
気
）
危
険
物
品
 各
種
サ
ー
ビ
ス
 集
客
・
広
報
活
動
 通
関
出
入
手
続
き

(2)「JITBOX チャーター便」サービス… 担当：ヤマトボックスチャーター（株）

ロールボックスパレット（BOX）による輸送サービスです。集荷先から開梱・積替えなしで、ご指定時間に出展ブースまでお届けします。

※事前予約制です。

※ヤマト運輸宅急便とは別サービスになります。



■申込みから輸送の流れ

出展者専用サイトから「ヤマトボックスチャーター」のオフィシャル HP（URL：<http://www.yamatobc.com/>）にアクセスいただき、

①ご利用登録 ②ID 発行※③ログイン ④輸送依頼の手順で利用予約を 2019 年 2 月 7 日（木）までをお願いします。

※ ID の発行は最短 2 営業日掛かります。

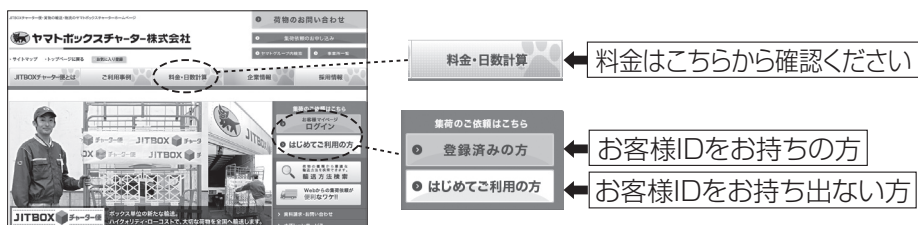
※ 往復輸送の希望の方は往路・復路の入力をお願いします。

※ 貴社エリア管轄支店にて対応させていただきます。

※ 輸送依頼の際は、必ず東京ビッグサイトの住所（巻頭開催概要参照）に、ホール名・ブース番号の入力をお願いします。

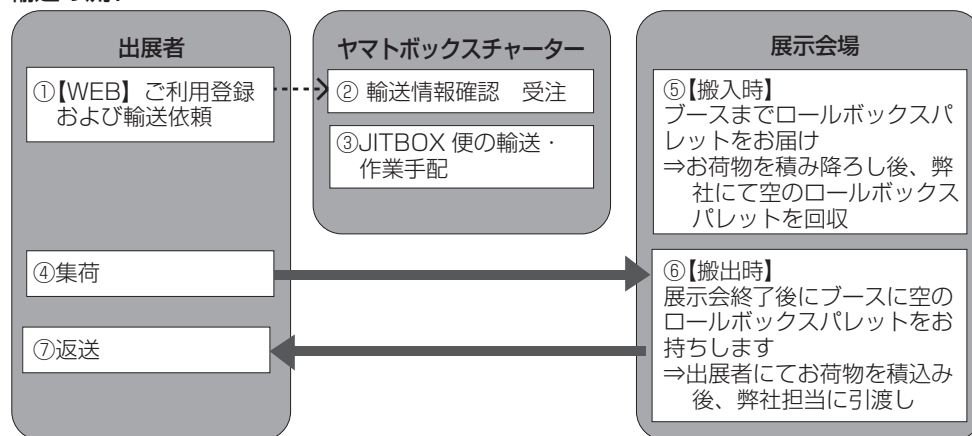
※ 一部離島及び弊社拠点から離れた地域では、集配が対応できない場合があります。

※ 日曜日は定休日のため、集荷・配達共にご指定いただけません。



※ヤマトボックスチャーター（株）HP

輸送の流れ



申込期限：2019 年 2 月 7 日（木）

搬入スケジュール

集荷：2 月 26 日（火）～3 月 1 日（金）

搬入：3 月 4 日（月）

搬出スケジュール

搬出：3 月 8 日（金）

配達：3 月 11 日（月）以降

地域によりさらに 1～3 日かかる場合があります。

※サービス・料金の詳細に関しては、ヤマトボックスチャーター（株）（「2. お問合せ先一覧」(P.3)）にお問合せください。

なお、小口輸送・宅配便（P.20、P.65）については、各自宅配便業者をご手配ください。

--	--

スケジュール

お問合せ先

施設概要・交通案内

搬入出スケジュール

ブース装飾工事

設備工事

展示・実演

食品の取扱

裸火・火気・危険物品

各種サービス

集客・広報活動

輸出入・通関手続き

1. ブース装飾工事フロー



全出展者 提出必須書類

施工依頼の有無に関わらずご提出ください

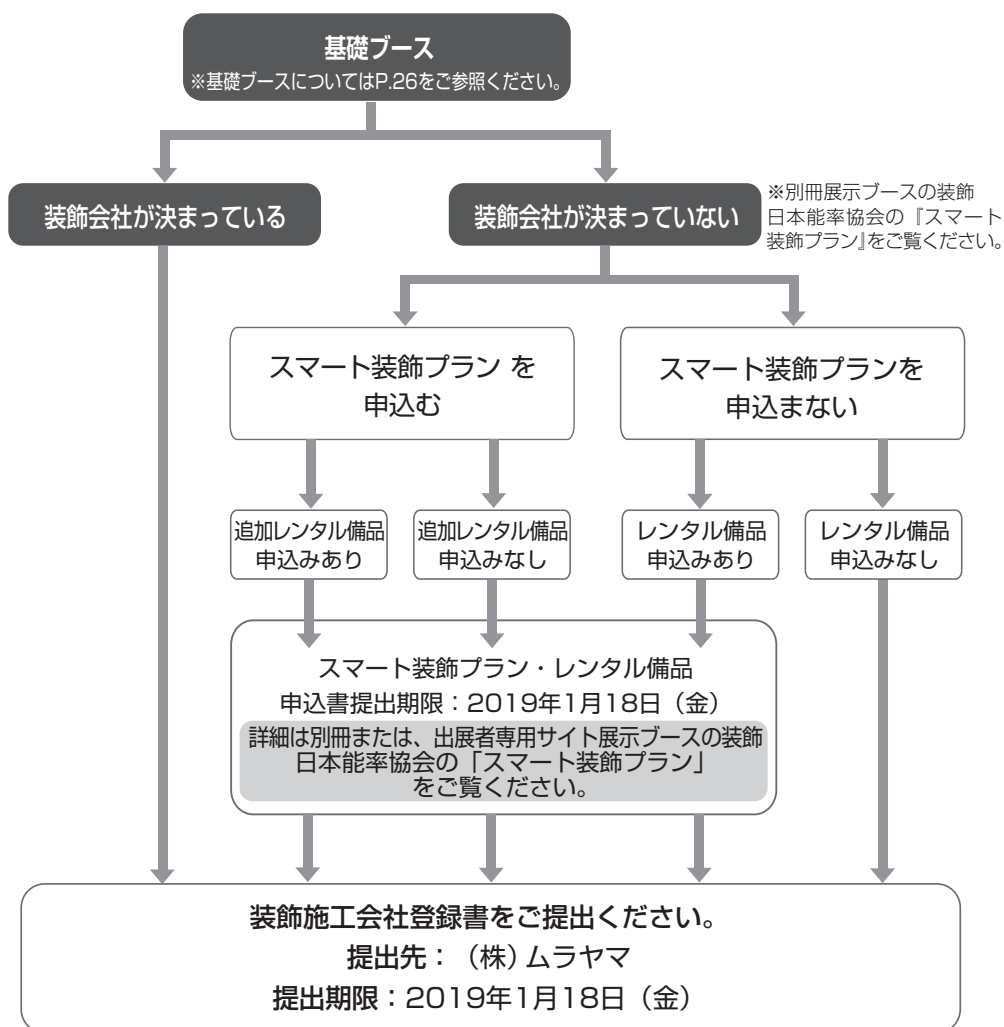
●装飾施工会社登録書

本登録書は出展者専用サイトに掲載しています。

提出先：(株)ムラヤマ

提出期限：2019年1月18日（金）

- ブース装飾工事／レンタル備品の詳細は、別冊展示ブースの装飾 日本能率協会の『スマート装飾プラン・レンタル備品のご案内』をご覧ください。



2. 装飾施工会社登録



3. 出展ブースのレイアウト決定

4. 基礎ブース

出展者はブースを装飾施工する会社名を「装飾施工会社登録書」にご記入のうえ、**(株) ムラヤマ**に直接提出してください。自社で施工される際も必ずご提出ください。

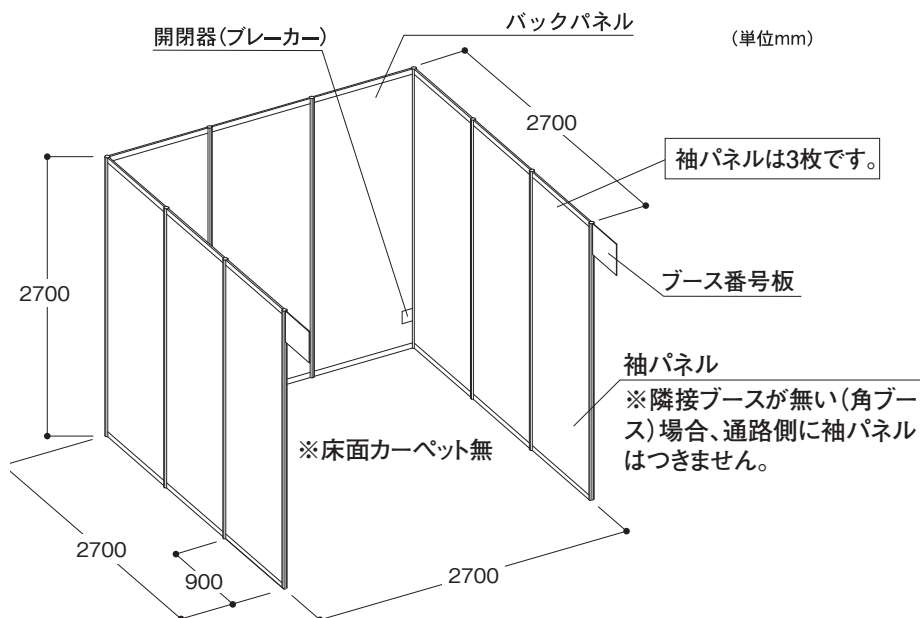
各出展者のブース位置は、出展ゾーン、出展ブース数、過去の出展回数、申込日、試飲・試食の有無、実演内容（水・ガスの使用）、床面工事の有無（アンカーボルト埋め込み）、出展製品、2面開放指定権の申込みの有無などを勘案のうえ、会場構成計画に沿って事務局が決定します。

出展料に含まれる基礎ブースは以下の通りです。ただし事務局では出展規模、展示場の状況等により変形したブースを設置する場合があります。

(1) 基礎ブース

事務局がバックパネル（後壁）、袖パネル（側壁）（白色システムパネル・両面ビニールコーティング・4mm ベニヤ合板）、ブース番号板を施工します。

- ① 隣接ブースが無い場合（コーナーブース）、通路側に袖パネルはつきません。
- ② 社名板（パラペット）、床面カーペット、棚等のブース内装飾はつきません。
- ③ スペースブース（P.27 参照）の場合は、システムパネルは設置せず、4隅の目印のみとなります。



(2) 電気設備

事務局では「基礎ブース」におけるサービスとして交流単相 100V、1 ブースにつき 300W までの一次側電気工事（幹線工事）を行います。供給幹線をブース内まで配線し、主幹開閉器（ブレーカー）を設けます（P.36 参照）。

※供給容量を超える一次側電気工事（幹線工事）、分電盤・コンセント等の二次側電気工事（ブース内工事）と電気使用料は出展者の負担となります。

注）給排水・ガス設備の施工については「基礎ブース」には含まれません。
配管工事料金と水道・ガスの使用料は出展者の負担となります。

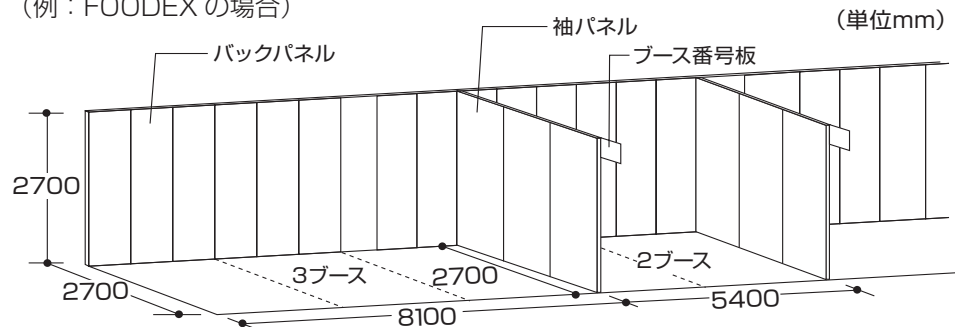
(3) ブースの配置について

①シングルブース

ブース数が以下の場合、シングルブース（一列）での配置となります。

・FOODEX…1～5ブースまで ・和食産業展…1～3ブースまで
バックパネルは、背面にブースが無い場合でも外すことはできません。

(例：FOODEXの場合)

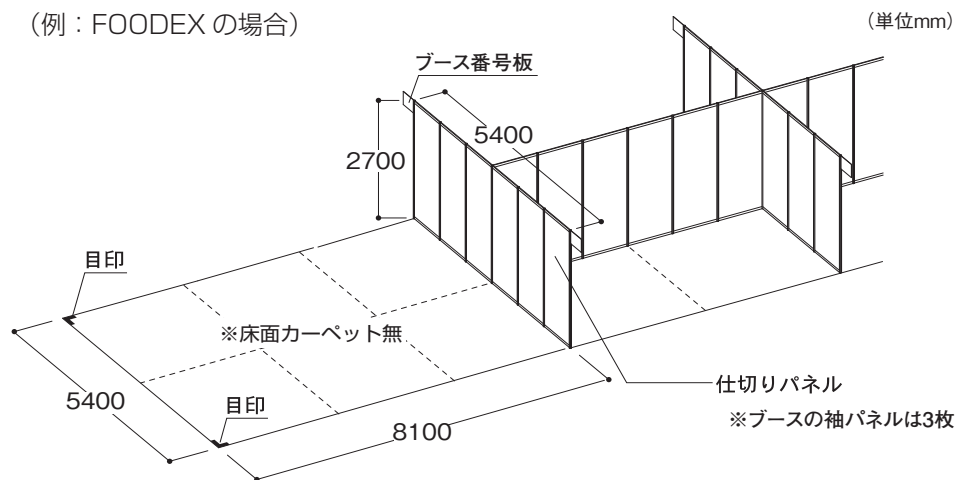


②ダブルブース（2列）

ダブルブースは、下記ブース数以上からの配置となります。

・FOODEX…6ブース以上 ・和食産業展…4ブース以上
バックパネルは、背面にブースが無い場合でも外すことはできません。

(例：FOODEXの場合)

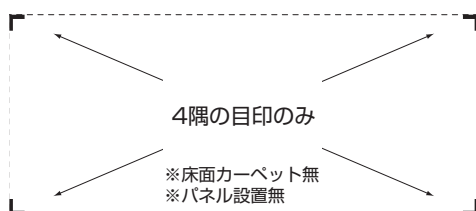


③スペースブース

スペースブースは、下記ブース数以上からの配置となります。

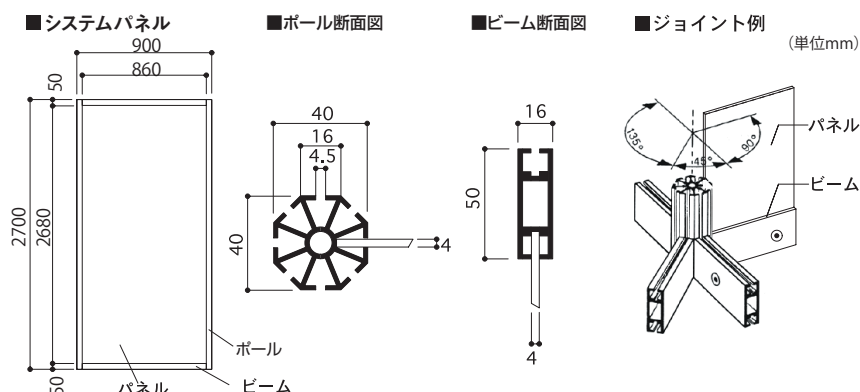
・FOODEX…14ブース以上 ・和食産業展…8ブース以上
パネルは設置せず、4隅目印のみで区画表示をします。

(例：FOODEXの場合)



※ブース番号板は会場にて配付いたします。

(4) システム部材の名称と基本寸法



5. ミニブース

FOODEX、
和食産業展のみ

< FOODEX / 和食産業展のみ >

ミニブース出展料に含まれる基礎ブースは以下の通りです。ただし事務局では出展規模、展示場の状況等により変形したブースを設置する場合があります。

パネル（白色システムパネル）

ブース番号板

< 以下、主催者企画ブースのみ >

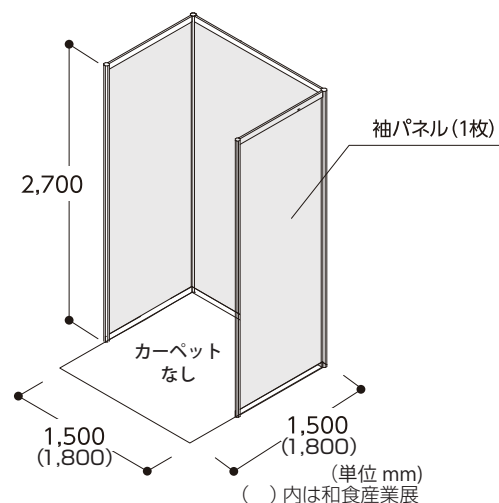
床面工事

社名版、スポットライト

会議テーブル、白布

共有スペース・バックヤード保冷库

・作業台・二槽シンク



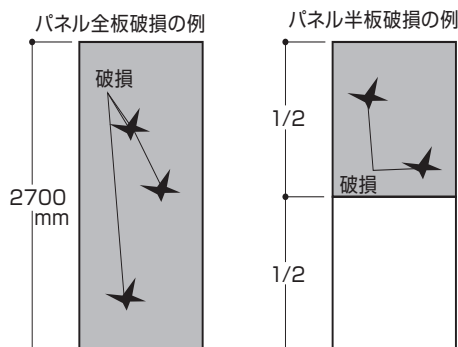
なお、ミニブース出展者には12月中、(株)ムラヤマより「確認連絡表」をお送りします。追加備品などそこから申請いただけます。

6. 装飾施工規定 (床面工事ア ンカーボルト 打設他)

(1) 施工規定

① システムパネル等の加工禁止

システムパネル、ポール、ビームの切断、釘打ち、穴あけ等の加工を禁止します。万が一、破損した場合は当該出展者へ実費を請求します。



加工等により破損した場合は、実費請求させていただきます。

パネル全板破損の場合 ￥10,800- (税込)

パネル半板破損の場合 ￥5,400- (税込)

スタ
スケ
シユ
ール
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

搬
入
出
シユ
ール

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

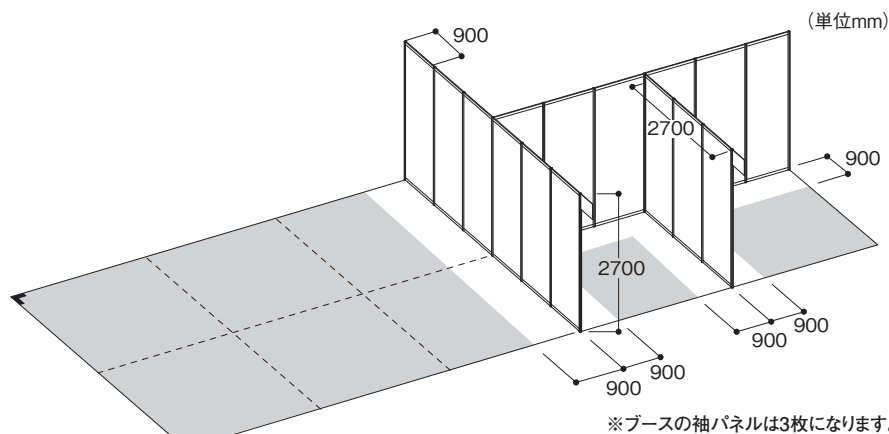
各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
入
続
き

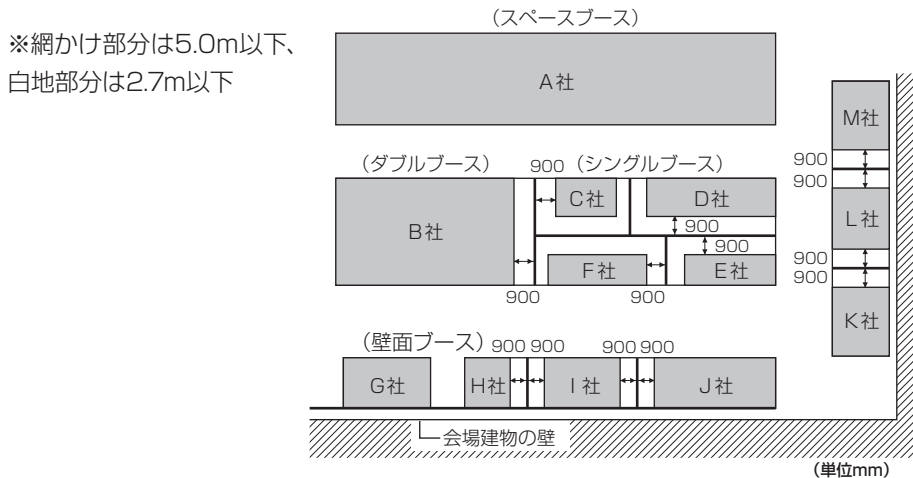
② 高さ制限（セットバック規定）

出展物、装飾物、表示等の高さは床面から 5.0m 以下に制限します。ただし、隣接ブースから 90cm の範囲内は高さ 2.7m 以下に制限します。**高さ制限(セットバック規定)**をお守りいただけない場合は、会場において修正または撤去をお願いします。



※網かけ部分は床面から 5.0m までの高さの出展物、装飾物、表示等の設置が可能です。それ以外の場所は 2.7m までの高さに制限します。

〈ブースタイプ別高さ制限〉



③ 大型装飾・展示物等の設計について

※高さ 3m 超かつ幅 3m 超の壁状の出展物・装飾物等がある場合は、必ず平面図・立面図を 1 月 18 日（金）までに（株）ムラヤマに提出してください。

※内容により設計変更、2 方向以上の避難経路の確保等をお願いする場合があります。

※防災の都合上、煙感知器・補助散水栓等の設備（有料）の設置をお願いする場合があります。

これらの設備には、装飾計画に影響の出るサイズの設備も含まれますので、設計の初段階に必ず（株）ムラヤマに確認してください。

例 1) パッケージ型消火設備: 幅 75cm × 奥 70cm × 高さ 162cm (100V コンセント要)

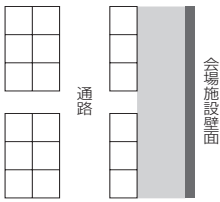
例 2) 補助散水栓: 幅 80cm × 奥 60cm × 高さ 120cm (100V コンセント要)

※現場で、該当者が当該措置をとっていない場合は、修正・撤去をお願いする場合があります。

※重量が 5t を超える装飾・展示物を設置する場合は、事前に（株）ムラヤマまでご相談ください。



⑦ 壁面沿いブースにおける禁止事項
 会場壁面沿いブースの背面パネルの取り外しや開口部の取り付け、パネル裏面への装飾およびブース裏への荷物のストックは禁止します。



- では以下を禁止します。
 - 荷物ストック
 - 開口部の設置
 - パネル裏への装飾

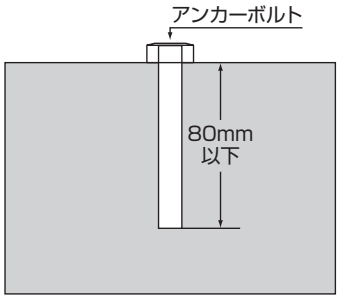
⑧ 造作物・出展物の固定
 ブース造作および出展物は地震等により転倒・落下・移動がないよう、確実に固定してください。不完全な場合は撤去していただきます。なお、ご不明な点がありましたら、事前に図面等の資料を(株)ムラヤマに提出し相談してください。

⑨ 床面工事（アンカーボルト打設）
 床面工事（アンカーボルト打設）を行う場合は「床面アンカーボルト工事許可申請書」に工事箇所を●印で示した平面図 1 部を添付し、(株)ムラヤマに直接提出してください。一括して幕張メッセに施工許可申請をします。
 申請書を提出しても、会場施設の構造上、作業ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。
 ※打設は自社にて行ってください。

※床面アンカーボルト工事とは
 出展物や装飾物を固定するためのボルトを床面コンクリートに埋め込み転倒・移動・浮遊を防止するための工事。

●床面工事規定（ホールインアンカー打設）

- ・アンカーボルトの長さは 80mm 以下のホールインアンカーのみとします。
- ・床面ピット蓋部分およびピット内への打設は禁止します。
- ・ピットから 200mm 以上離して打設してください。
- ・サッシ、壁面、柱面に穴をあけることを禁止します。
- ・床面アンカーボルト以外の一切の直接工作（掘削、はつり等）は禁止します。
- ・コンクリート釘・ドライピット鉋・グリップアンカー・ケミカルアンカー・コンクリートビスなどホールインアンカー以外のものを打ち込むことを禁止します。
- ・床面アンカーボルト工事を行なった場合、アンカーボルトは水平面までサンダー等で切断してください。ハンマーによる打込みや、ガス熔断、引抜きは禁止します。
- ・原状回復できていない場合は、実費を請求します。



●床補修負担金
 床面アンカーボルト工事を行なう場合、下記床補修負担金を徴収します。現場で追加工事を行った場合は、(株)ムラヤマに報告してください。床補修負担金を追加請求します。

床補修負担金	アンカーボルト 1 本につき	1,296 円(税込)
--------	----------------	-------------

⑩ 作業用電源
 展示会場内の壁コンセントの使用は禁止します。

(2) 装飾規定

① 旗・のぼり

旗・のぼり等を使用する際は、防災性能を有するものとし、床面から 5.0m 以内（会場施設条件により、一部 2.7m）の高さにしてください。ただし、隣接ブースから 90cm の範囲は、高さ 2.7m 以下にしてください。また、ブースからはみ出すことを禁止します。本規定に抵触する場合は、撤去をお願いします。

② ブース外へのはみ出し禁止

- ・装飾物や出展物および説明員等がブースの枠外にはみ出ることを禁止します。
また、通路上に看板や標示等を設けることを禁止します。
- ・装飾物や出展物を会場の天井、柱、壁等、既存の設備から吊下げたり、立て掛けたりすることを禁止します。

③ つり下げ看板広告

会場の天井から貴社ブース上に設置する看板広告をご用意しております。
（有料、10 ブース以上）詳細は事務局までお問合せください。

④ 会場施設・他出展者施設等を破損した場合

会場施設・基礎ブース・他社の装飾および出展物などを破損した場合は、理由の如何に関わらず破損した本人に責任をおとりいただきます。

⑤ 投影の禁止

会場の壁面、天井、共用の通路等に文字・映像等を投影することを禁止します。

⑥ 会期中の模様替えの禁止

会期中に展示設備および装飾の模様替えをすることを禁止します。

⑦ 消防用設備・防災設備

- ・自動火災報知設備および走査型火災検出器等の感知障害、スプリンクラー設備および放水銃設備等の散水障害となる場合は、所轄消防署より無線式感知器・パッケージ型消火設備等の設置を命じられる場合があります（有料）。

これらの設備には、装飾計画に影響の出るサイズの設備も含まれますので、設計の初段階において必ず**（株）ムラヤマ**に確認してください。

- 例 1）パッケージ型消火設備：幅 75cm × 奥 70cm × 高さ 162cm（100V コンセント要）
- 例 2）補助散水栓：幅 80cm × 奥 60cm × 高さ 120cm（100V コンセント要）

- ・消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常ベル、誘導灯等を装飾物等により隠ぺいすることを禁止します。消防用設備・防災設備等の付近に障害となる陳列、工作物、その他物品を置くことを禁止します。

⑧ ゴミ・残材の処分について

装飾施工の際に生じたゴミ・残材等は出展者の責任において必ずお持ち帰りください。

⑨ ヘルメットの着用

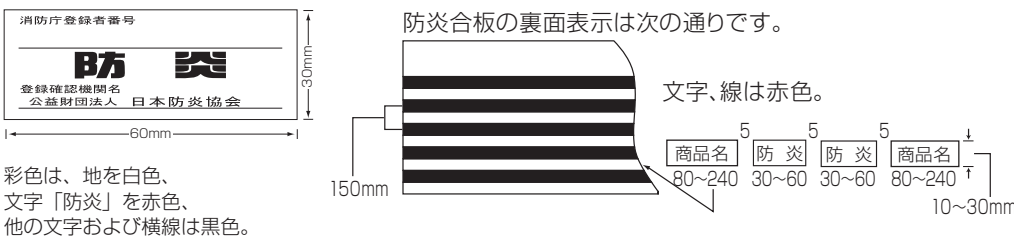
搬入出期間中は、事故防止のため、ヘルメットを着用してください。

7. 消防法に基づく
装飾資材の
防災規制

消防法に基づき、展示場において防災対象物品を使用する場合、防災性能を有するものを使用することが義務づけられています。展示用合板、カーペット、カーテン等の布類、人工芝、シート類は防災性能を有し、防災ラベルが貼付されたもの以外は使用できません（吹付け加工は防災基準に合格しないため不可）。また、**防災ラベルが表示されていない等、防災性能を確認できないものを使用することもできません**。搬入中・会期中に消防署員の検査が行なわれますので下記項目について完全を期してください。

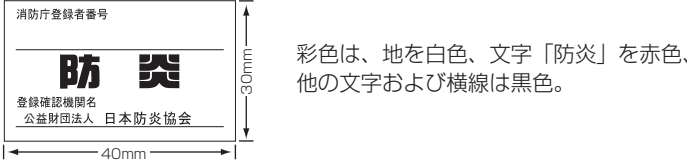
(1) 防災合板

展示会場内の展示用合板、繊維板は厚さに関係なくすべて防災合板を使用してください。表面に「防災」と書いたラベルが貼付され、裏面に5本の赤線が表示されているもの以外は使用できません。



(2) 防災カーペット

展示会場内で使用する敷物（カーペット等）は必ず防災処理加工済の防災カーペットを使用し、通路から見える所に防災表示を貼付してください。防災処理加工が行われていない場合や防災表示がない場合は撤去します。



(3) その他の物品

- ① カーテン、幕類、クロス、布紙、その他の装飾材料で可燃性のものはすべて浸漬加工の防災処理済ラベルの付いたものを使用してください（防災物品）。防災ラベルは公益財団法人日本防災協会発行のものに限ります。
- ② 防災合板に厚い布やひだのある紙類を貼付する場合、布・紙についても防災性能を有するものを使用してください。ただし薄い布・紙（ポスター等）を防災合板に全面密着して使用することは認められます。
- ③ 防災二次加工では、繊維に薬液をしみ込ませることにより防災加工を施すため、綿、麻等の天然繊維やレーヨン等の液体が繊維の間に入り込む素材でなければ防災効果は得られません。そのため、布製品のうち浸漬による防災処理のできないアクリルやポリエステルを20%以上含む製品は展示会場内では使用できません。
- ④ 火花を発する設備はカーペット上での実演を禁止します。
- ⑤ 発泡スチロール等の石油化学製品（ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロン、アクリル、燃えやすい化学繊維、ホンコンフラワー等）は防災性能を与えることが困難なため展示会場内では使用できません。
- ⑥ 海外製品の場合も、日本で防災認定を受けた物品以外は使用できません。

9. その他遵守事項



(2) 冷凍・冷蔵ケース・厨房機器のレンタル

冷凍・冷蔵ケース、厨房機器のレンタルを希望される場合は、「2. お問合せ先一覧 (P.3)」記載 (国内出展ゾーン) の3社宛にお申込みください。

- (1) 出展者は当手引以外の事項について、出展規定（「出展申込書／契約書」裏面）および事務局が出展者説明会において説明する内容を遵守するものとします。
- (2) 装飾・施工規定において、出展者および出展者より依頼された企業が当手引の規定に違反し、事務局から是正するよう通知されたにも関わらず、これに従わない場合は、事務局は自ら出展者の費用負担で、その違反物の撤去その他の措置をとることができるものとし、出展者はこれに対し、事務局に異議を述べたり請求したりすることはありません。
- （出展規定第 25 条「装飾・施工」参照）

(出展規定第 25 条「装飾・施工」参照)

輸出入
手続・
通関

1. 電気工事



全出展者 提出必須書類

お申込みプランによって、申込手順（提出書類）が異なります。

●電灯・電力供給申込書

or

●スマート装飾プラン申込書

本申込書は出展者専用サイトに掲載しています。

提出先：飯田電機工業（株）

提出先：（株）ムラヤマ

提出期限：2019年1月18日（金）

提出期限：2019年1月18日（金）

※スマート装飾プランをお申込みの方は「電灯・電力供給申込書」を提出する必要はありません。

基礎ブース

開閉器（ブレーカー）1箇所のみブースに含まれます。
※分電盤・コンセント等は各社で手配ください。

「電灯・電力供給申込書」を
飯田電機工業（株）へ提出

※「電灯・電力供給申込書」は、電気を使用しない出展者も「電気を使用しない」欄にチェックをして必ず提出してください。

スマート装飾プラン

一部電気工事費・使用料を含んだプランです。

「スマート装飾プラン申込書」を
（株）ムラヤマへ提出

詳細は別冊「展示ブースの装飾・スマート装飾プランのご案内」を参照。

※スマート装飾プランをお申込みの方は「電灯・電力供給申込書」を提出する必要はありません。

(1) 電気幹線工事担当会社

事務局が行う電気幹線工事は飯田電機工業（株）が担当します。申込手続きおよび電力事情等について不明な点がございましたら飯田電機工業（株）にお問合せください。

(2) 展示場内の一般照明

展示場の一般天井照明の平均照度は 500 ルクスです。

出展物の展示および展示施設の設営にあたっては、これを考慮のうえ工事を行ってください。

(3) 電気使用申込み手続き

①基礎ブース：「電灯・電力供給申込書」を飯田電機工業（株）へ提出。

※電気を使用しない場合も「電気を使用しない」欄にチェックをして必ずご提出ください。

②スマート装飾プラン：「スマート装飾プラン申込書」を（株）ムラヤマへ提出してください。

※スマート装飾プランをお申込みの方は「電灯・電力供給申込書」を提出する必要はありません。

※指定期日までに上記提出がない場合は所要電力計画に含まれないため電力の供給ができません。また、会場全体への電力供給に関わるため、送電開始（3月4日（月）9：00 予定）後の電気容量の変更はできません。



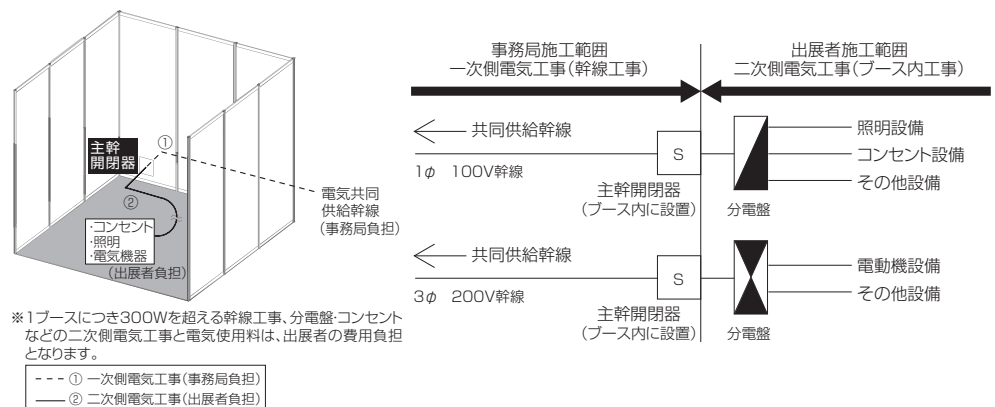
(4) 電気工事

<事務局が行う電気工事>

- ・事務局では「基礎ブース」におけるサービスとして、交流単相 100V、1 ブースにつき 300W までの一次側電気工事（幹線工事）（下記図参照）を行います。事務局より各出展者のブースまで配線し、主幹開閉器（ブレーカー）をつけてお渡しします。
- ・2ブース以上の場合も、原則として主幹開閉器（ブレーカー）は 1 箇所となります。事務局が行う電気工事は飯田電機工業（株）が担当します。

<出展者側で行う電気工事>

事務局が設置した主幹開閉器（ブレーカー）以降の二次側電気工事（ブース内工事）は、出展者の手配で準備してください。分電盤、コンセントなどの二次側電気工事にかかる費用と電気使用料は出展者の負担となります。



【一次側電気工事（幹線工事）について】

- ※ 1 ブースにつき 300W を超える一次側電気工事（幹線工事）が必要な場合は、P.36 の「(5) 電気の供給限度と工事負担」をご参照ください。
- ※ 「スマート装飾プラン」では、1 ブースにつき 300W を超える一次側電気工事（幹線工事）や二次側電気工事（ブース内工事）、電気使用料（上限あり）、その他装飾がパッケージされたサービスをご用意しています。
- ※ 交流単相 200V、交流三相 200V を希望する場合は、1.0kW からのご用意となります。

(5) 電気の供給限度と工事負担

交流単相 100V、1 ブースにつき 300W までの一次側幹線工事は事務局負担にて行います。供給限度を超えて電力を使用する場合の幹線工事は、下記の通り出展者の負担となります。

- ※ 「基礎ブース」で引き渡した出展者は、交流単相 100V、1 ブースにつき 300W の供給容量を差引き算出します。
- ※ 「スマート装飾プラン」で引き渡した出展者は、各プランの供給容量を差引き算出します。

幹線工事料金（税込） 交流単相 100/200V、交流三相 200V

差引容量	料金（税込）	差引容量	料金（税込）
1.0kW まで	¥7,560	4.0kW まで	¥30,240
2.0kW まで	¥15,120	5.0kW まで	¥37,800
3.0kW まで	¥22,680	以降 1.0kW 増毎に	¥7,560

(6) 電気使用料金

電気使用料金は下記の通りお申込みワット数より算出されます。

※スマート装飾プランであっても供給容量を超える電気を使用した場合は電気使用料金が発生します。

電気使用料金	¥1,944（税込）／1kW（搬入日1日＋会期4日間）
--------	-----------------------------

(7) 電気工事・電気使用料 支払い方法

- ・電気工事料金および電気使用料金は、本展開催終了後、飯田電機工業（株）より請求します。内容をご確認のうえ、直接お支払いください。
- ・海外出展者や料金が少額の場合は飯田電機工業（株）が会期中に出展ブースに伺います。会期中に現金でお支払いいただくことも可能です。

(8) 電気方式

供給電気方式は下記の通りです。下記以外の特殊電圧は供給できませんのでご注意ください。

種類
交流単相／100V／50 Hz
交流単相／200V／50 Hz
交流三相／200V／50 Hz

(9) 電気工事施工上の注意

- ① 電気工事を行うすべての作業者は、作業中必ず電気工事士法に基づく電気工事士等の免状を携帯してください。
- ② 電気用品は経済産業大臣の型式承認を受けたマーク入りのものを使用してください。
- ③ ネオン・フラッシュの使用は禁止します。
- ④ ブース内の電気設備のスイッチには必ず漏電ブレーカーを使用してください。
- ⑤ 100 V 電気設備工事では、1 台が 15 A 以上の器具の配線は 1 回路ごとに分岐し、その他は 15 A 以下ごとに分岐スイッチを設けてください。
- ⑥ 照明器具や機器の配線に際しては、F ケーブル以上の電線を使用してください。コードの流し引きや接続器なしにコードを接続しないでください。
- ⑦ 白熱電灯や抵抗器など発熱する機器は、可燃材と接触したり、可燃物を加熱したりする恐れのないようにしてください。また、来場者に危険がおよばないよう機器の配線に注意してください。
- ⑧ 電気工事検査は経済産業省令電気設備技術基準および火災予防条例に照らし実施します。
- ⑨ 施工にあたっては人体または財物の損傷、その他事故防止に注意を払ってください。特に感電事故や火災には十分注意してください。
- ⑩ 出展者側で施工するブース内の電気工事はすべて会期前までに完了してください。会期中の電気配線工事は認められません。
- ⑪ 施工中・撤去中にコンセントを使用する際は、会場内の仮設分電盤コンセントをご使用ください。
- ⑫ 電気設備の取扱い及び管理について
 - ・ドラムリールは絶対に巻いたまま使用しないでください。
 - ・ドラムリールの定格電流を必ず確認のうえ、使用してください（本体のシールに記載）。



(10) 場内への変圧器の持込み

異電圧を必要とする機器の実演のために、変圧器（対トランス他）等を設置する場合、電気事業法、消防法などの関連法規規制があります。所轄の消防署や電気主任技術者から、機器の構造・設置位置・電気容量・消火設備等について指導を行っております。事前に設置場所について装飾会社や電気工事会社と打合せを行ってください。なお、規制内容等の詳細については**飯田電機工業（株）**へ直接お問合せください。

(11) ブース内への電気供給期間

期日	電気供給期間
3 / 4 (月)	9 : 00 送電開始 (予定)
3 / 8 (金)	17 : 00 送電停止

※送電開始時間より前に機械の調整／試運転のために電気供給を必要とする場合は可能な範囲で供給しますので、「**電灯・電力供給申込書**」に、その旨お書き添えください。

(12) 保護装置

電源異常および事故による停電や電圧降下により、実演上の支障や装置等の損傷が生じた場合、事務局ではその責任を負いません。出展者は事故防止のため十分な保護装置を施してください。

(13) 漏電ブレーカー

水回りで電気を使用する場合、水と電気を使用する機械などは、機器容量に合致した漏電ブレーカーを分電盤の主幹開閉器または分岐開閉器にとりつけてください。

(14) 開催期間中の保守

開催期間中は電気保守要員が会場内に常駐しております。ブース内で電気事故などが発生した場合はただちに通報してください。

■電気工事に関するよくある質問 (F.A.Q.)

Q：申込容量がわかりません。

A：ブースで使用する電気製品の消費電力を調べ、その合計ワット数が申込容量となります。詳しくは、機器の裏などの表示や仕様書などで確認してください。

Q：一次側電気工事（幹線工事）とは何ですか？

A：会場の電源より各ブースまで電気を供給するための工事です。電気供給は、ブース内にメインスイッチボックスを設置し、スイッチを上げることで送電されます。この工事は、事務局から指定された飯田電機工業（株）が行います。

Q：二次側電気工事（ブース内工事）とは何ですか？

A：一次側電気工事（幹線工事）で設置したメインスイッチボックスから分電盤を設置して、コンセントや照明などを接続する工事です。この工事は、電気工事士資格のある者が行わなければなりません。出展者指定の電気工事会社（装飾会社）でも工事を行うことができます。

Q：一次側電気工事（幹線工事）の申込みをすれば、電気器具は使えますか？

A：使用できません。二次側電気工事が必要です。

Q：申込容量を超えて電気を使用した場合どうなりますか？

A：申込んだ容量しか電気は供給されません。それ以上の電気器具を使用した場合は、ブレーカー（分電盤）のスイッチが落ち、ブース内で電気が使えない状態になります。超過している器具をコンセントから外すなどし、申込分の容量にしてからスイッチ

を戻せば、再び使用できます。このような状況を防止するため、容量を正確に計算してお申込みください（現場での容量の増量は大変難しいです）。

Q：スポットライトを申込んだ場合、個数分のコンセントも申込みが必要ですか？

A：スポットライト分のコンセント申込みは不要です。取付工事、撤去工事が含まれております。ただし、出展者で持込みになったスポットライトにはコンセントの申込が必要です。

Q：スポットライトやコンセントの位置は、自分たちでも動かせますか？

A：危険です。展示会場に飯田電機工業(株)の担当者が常駐していますので、同社で設置した器具については、飯田電機工業(株)までご依頼ください。ただし、他電気工事会社による施工の場合は、そちらへご依頼ください。

Q：照明器具の種類はありますか？

A：「レンタル備品のご案内」を確認ください。ご案内以外の照明器具をご希望の場合は飯田電機工業(株)まで問合せください。

Q：照明はどれくらい設置すれば良いのでしょうか？

A：1ブースで、蛍光灯1～2灯、スポットライト4～6灯位が目安です。展示商品やレイアウトにも関係します。展示会場に飯田電機工業(株)の受付があるので、実際のブースの明るさなど見てから追加することも可能です。

Q：（海外製品など）220Vは供給可能ですか？

A：会場の電気供給は200Vまでとなります。220Vの電気供給は変圧器（別料金）の設置が必要となります。

Q：（海外製品など）プラグの形式が日本の形式と異なります。

A：プラグの写真をFAXかメールで飯田電機工業(株)に送付してください。アダプターを用意しますが、場合によっては有料になります。

Q：見積は出せますか？

A：「電灯・電力供給申込書」に「見積希望」と記入してください。担当者より回答します。

Q：提出期限を過ぎてからの申込内容の変更は可能ですか？

A：会期2週間くらい前までなら変更可能です。ただし、状況によって変更できない場合もあります。

Q：図面の書き方がわかりません。

A：平面図で、ブレーカー（スイッチボックス）の位置や注文の照明器具、コンセントの設置位置等をご記入ください。

Q：ブレーカーや分電盤の大きさはどのくらいですか？

A：容量・回路数によって大きさが異なります。使用容量を確認したうえで、飯田電機工業(株)から連絡します。

2. 水道・ガス配管工事

該当者 提出必須書類

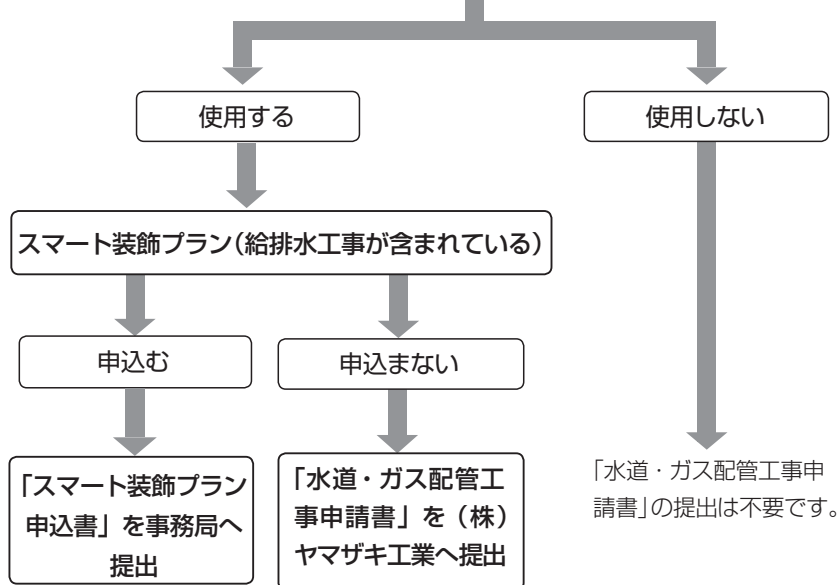
●水道・ガス配管工事申込書

本申込書は出展者専用サイトに掲載しています。

(株)ヤマザキ工業に提出

提出期限：2019年1月18日(金)

水道・ガスについて



(1) 水道・ガス配管工事申込手続き

事務局が行う水道・ガスの一次側工事（幹線工事）は（株）ヤマザキ工業が担当します。水道・ガスの配管工事が必要な場合は、「水道・ガス配管工事申込書」を（株）ヤマザキ工業に提出してください。提出期限までにお申込みがない場合は、供給できません。

(2) 水道配管工事

- ① 「水道・ガス配管工事申込書」に、1日あたりの水道使用量（m³）を明記してください。また、平面図に配管工事内容、設置位置、寸法を記入し、提出書類とともに提出してください。
- ② 給排水一次側工事（幹線工事）の元栓は原則供給管に最も近いブース袖に設置します。元栓位置について特に希望のある場合は、「水道・ガス配管工事申込書」にブース内略図を添付して指示してください。ただし給排水二次側工事（ブース内工事）扱いになります。
- ③ 水道供給時間は、本手引 P.43 を参照してください。



スケジュール

お問合せ先

施設概要・交通案内

搬入スケジュール

ブース装飾工事

設備工事

展示・実演

食品の取扱

裸火・火気・危険物品

各種サービス

集客・広報活動

通関手続・手引き

④ 工事費用は使用料と合わせて、会期終了後に、(株)ヤマザキ工業より請求します。

給排水一次側工事（幹線工事）料金（水道使用料金は含みません）

圧力	給／排水管	料金（税込）	内訳
2.0 ～ 4.0kg/cm ² 程度	(給水管) 13mm ～ 20mm (排水管) 40mm ～ 50mm	¥81,000	・ 一次側配管設営費 ・ 給水・排水管（申込口径）各 1 ケ所 ※熱湯排水別途相談 ・ 量水計（メーター）およびバルブ各 1 個
	(給水管) 25mm ～ (排水管) 40mm ～ 50mm	¥86,400 ～	・ 撤去工事費 ・ ピット清掃負担金 ・ 一次側配管廃棄処理費

水道使用料金（税込）	¥ 789 / m ³
------------	------------------------

※給排水二次側工事（ブース内工事）は、各出展者が手配した配管工事会社で行っていただくことも可能です。(株)ヤマザキ工業でも承ります。料金等詳細は、各配管工事会社にお問合せください。

(株)ヤマザキ工業が給排水二次側工事（ブース内工事）を行った場合の参考価格※

圧力	給／排水管	料金（税込）	内訳
2.0 ～ 4.0kg/cm ² 程度	(給水管) 13 φ (排水管) 40 φ ～ 50 φ	¥54,000	給水・排水管 各 10m で算出

※料金は配管の位置、距離、工事方法、設計などによって異なりますので、(株)ヤマザキ工業へご相談ください。

- ⑤ 食器の洗浄、食材の洗浄にはそれぞれシンクが必要です。
また、シンクで手洗器を兼ねることはできません。
試飲・試食に必要な設備については、本手引き P.51 ～ 52 をご確認ください。

レンタル備品（試飲・試食に必要な設備）

※ レンタル備品についての詳細は (株)ヤマザキ工業へお問合せください。

レンタル備品

レンタル備品	料金（税込）
L-5 手洗器（水栓、消毒付）	¥7,560
1 槽シンク（60 – 52 – 水栓付）	¥7,560
2 槽シンク（100 – 60 – 水栓 2 付）	¥11,880
電気温水器（単 100V / 1kW）	¥14,040

<水道配管における注意事項>

- ① 電気ピットへの配管工事は禁止しておりますのでご注意ください。
- ② やむを得ず配管がブース内や通路を横断する場合がありますのであらかじめご了承ください。二次側配管工事（ブース内工事）は安全管理上、床上下ろがし配管のみとなります。
- ③ 防火設備の障害および来場者のつまずき事故などが発生しないよう、施工、養生は注意して行ってください。
- ④ 施工にあたっては、電気との絶縁、人体・財物への損傷など、事故防止に万全の注意を払ってください。



- ⑤ 熱湯排水は原則不可となります。熱湯排水をする場合は、「水道・ガス配管工事申込書」の熱湯排水「有」に○をつけてください。
- ⑥ 多量の水道・水圧が必要な場合は、自己負担で加圧装置等を設置してください。加圧装置等を利用する場合は「水道・ガス配管工事申込書」に加圧装置使用希望の有無をお書き添えください。
- ⑦ 排水設備（ピット）のみの利用は禁止しています。
断りなく使用した場合に生じた事故について事務局は一切の責任を負いません。
ただし、事前にお申込みされた場合、有料で排水のみ使用する事も可能です。
会期終了後、該当ピットの清掃料を請求します。
- ⑧ 排水設備に残飯、固形物、油、薬品、悪臭を放つ汚水、実演のため生じた廃油等を廃棄することを強く禁止します。排水設備が汚損され、つまりや逆流等の原因になります。
- ⑨ 電気ピット／サブピットへ排水を流すことはできません。
- ⑩ 退館の際はブース内のバルブ（元栓）を毎日必ず閉めてください。

■水道配管工事に関するよくある質問（F.A.Q.）

Q：一次側工事（幹線工事）の位置は何処になりますか？

A：（株）ヤマザキ工業へお問合せいただければ、図面に一次側位置を記載し、FAX等で回答します。

Q：使用量が分からない。

A：使用量欄を空白とし、使用する設備・台数を記入してください。使用量の目安になります。実演・実機等で使用する場合は、供給不足等により実演ができなくなる場合がありますので、正確な使用量を記入してください。

Q：配管サイズが分からない。

A：手洗・シンクを使用する場合は、使用する設備・台数等が分かる様に記入してください。必要最低限のサイズを選定し提案します。実演・実機等で使用する場合は、使用する全ての機器の給水・排水量の確保が可能な配管サイズを記入してください。供給量不足等により実演ができなくなる場合があります。

Q：撤去時に排水のみ使用したい。

A：原則、排水のみの使用はできません。持ち込まれた水は各自持ち帰ってください。

スタ
ケ
ジ
ユ
ー
ル

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
通
案
内

ス
タ
ゲ
ジ
ユ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
手
続
・
入
手
続
き

(3) 都市ガス配管工事

ガス一次側工事（幹線工事）および二次側工事（ブース内工事）ともに（株）キャプティアーが施工します。

①「水道・ガス配管工事申込書」に、1 時間あたりのガス使用量（kW）を明記してください。

平面図に配管工事内容、設置位置、寸法を記入してください。幹線立上げ位置に希望がある場合は平面図に記載してください。使用するガス器具のカタログ 1 部を申込書とともに（株）ヤマザキ工業に提出 してください。

② 工事費用は使用料と合わせて会期終了後に（株）ヤマザキ工業より請求します。ガス配管工事見積（ガス使用料は含みません）

見積書内訳	(1) (株)キャプティアー見積 ・供給管（申込口径により料金が異なる） ・ガス一次側工事（幹線工事）および二次側工事（ブース内工事）の設営費 ・撤去工事費 ・一次配管廃棄処理 (2) (株)ヤマザキ工業事務手数料 (3) 現場管理費
-------	---

※ガス使用料金は、日々変動しているため会期直前にお問合せください。

※ガス供給時間については、本手引下表（5）ブース内への水道・ガス供給時間を参照してください。

<ガス配管における注意事項>

- ① ガス実演用機器の搬入・設置作業は、**3月3日（日）中に終了**させてください。全出展者の搬入・設置作業が終了していない場合、所轄消防署による査察が受けられず会場全体のガス供給が予定日時に開始できません。
- ② 電気ピットへの配管工事は禁止しておりますのでご注意ください。
- ③ やむを得ず配管がブース内や通路を横断する場合がありますのであらかじめご了承ください。二次側配管工事は安全管理上、床下・床中がし配管のみとなります。
- ④ 防火設備の障害および来場者のつまずき事故などが発生しないよう、施工、養生は注意して行ってください。
- ⑤ ガスの立ち消え等により、会場全体への供給が停止する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ⑥ 退館の際はブース内のバルブ（元栓）を毎日必ず閉めてください。

(4) 保護装置（水道・ガス共通）

緊急の供給停止や圧力の変動、低下等により実演上の支障や装置等の損傷等が生じた場合、事務局ではその責任を負いません。出展者は事故防止のため十分な保護装置を施してください。

(5) ブース内への水道・ガス供給時間（予定）

期日	水道供給時間	ガス供給時間
3/ 4（月）	9：00 供給開始～18：00	消防検査終了後、供給開始～18：00
3/ 5（火）	9：00～17：00	9：00～17：00
3/ 6（水）	9：00～17：00	9：00～17：00
3/ 7（木）	9：00～17：00	9：00～17：00
3/ 8（金）	9：00～17：00	9：00～16：30

※上記、供給時間以外に供給が必要な場合は、事前に（株）ヤマザキ工業へご相談ください。状況により、対応できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

3. フリー Wi-Fi サービスについて

展示会場内にフリー Wi-Fi サービスを提供いたします。フリー Wi-Fi の特性上、品質を保証するものではありません。下記「注意事項」にご留意いただき、ご利用ください。なお、通信品質・セキュリティを確保する必要がある場合は、インターネット回線（有料）（P.45）をご利用ください。

(1) 提供期間

3月4日(月) 14:00(予定)～8日(金) 16:30

(2) 注意事項

- ・本サービスは、ホール内の Wi-Fi 設備を皆様で共有して利用いただく公衆無線 LAN サービス（ベストエフォートサービス）ですので、品質の保証はいたしかねます。また、干渉の原因となる個人用モバイルルータの持込みを禁止いたします。
- ・利用される人数および間仕切り等のレイアウトにより通信環境が異なるため、通信の途切れ等、利用しづらい場合がございます。
- ・ネットワークの設計上、一部 VPN やグローバル IP が必要なサービスが利用できない場合がございます。

※ VPN やグローバル IP 接続等が必要な商品説明のデモ等にはインターネット回線（有料）(P.45)をお勧めします。

- ・すべてのデバイス機器、ソフトウェアをサポートしているわけではないため、使用しているデバイス機器、ソフトウェアによっては、利用できない場合がございます。

※ iPhone4・4S、HUAWEI P9 lite などの 5GHz 帯が非対応の端末は、電波干渉により Wi-Fi に接続できない場合がございます。

※電子レンジ使用中は、Wi-Fi に接続しにくい場合がございます。

- ・2.4GHz 帯および 5GHz 帯での提供を予定しておりますが、電波干渉の影響により、2.4GH 帯は接続できない可能性が高いため、予告なく 5GHz 帯のみでの提供とさせていただく場合がございます。
- ・本サービスの利用にあたり、回線速度の保障、通信キャリア障害、プロバイダ障害等による補償は一切致しかねます。なお、セキュリティ確保の観点から、ホール内の端末間通信は規制させていただいております。

4. インターネット回線



会期中ブース内にインターネット回線を希望する出展者は、「インターネット／臨時電話・FAX 回線申込書」に必要事項を記入のうえ、提出期限までにキッセイコムテック(株)へお申込みください。

※申込書受領後、キッセイコムテック(株)より請求書を発行します。
請求書に記載の支払期日までに請求書に記載されている口座までお振込みください。
入金確認後の工事となりますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 提供期間
3月4日(月)14:00〔開通予定〕～8日(金)〔会期終了後撤去〕

(2) 回線設置料金(税込)

回線種別	タイプ	単価
フレッツ光	フレッツ光回線接続(プロバイダ含む) 可変IP	¥86,400
	フレッツ光回線接続(プロバイダ含む) グローバル1IP ※1	¥103,680
WiFi	フレッツ光(可変IP)+無線LANアクセスポイント1台設置 ※2	¥135,000
	オプションA:無線LANアクセスポイント追加費用/1台 ※3	¥48,600
	オプションB:配線・撤去費用/1本(部材費込) ※3	¥37,800

ブース内にルーターなどの機器を設置するため、設置箇所には電源コンセントをご用意ください。

- ・各種サービスの詳細はキッセイコムテック(株)にお問合せください。
- ・持込端末のサポートはいたしません。
- ・キッセイコムテック(株)で提供するインターネット接続サービスは、通信キャリア・プロバイダが提供するベストエフォートサービスを利用しています。そのため回線速度の保証、通信キャリア障害、プロバイダ障害による補償は一切いたしかねます。
- ・お申込みネットワークに接続する持込機器については出展者様でOSアップデート、セキュリティ対策、情報漏洩対策などを十分に行ってください。
キッセイコムテック(株)では一切の責任を負いかねます。
- ※1 グローバルIPは弊社設置のルーターのWAN側に当てられます。クライアント機器にはローカルIPが当てられます。
- ※2 接続台数やブースレイアウト、重い通信用途(動画や音声通話など)によっては増設をお勧めする場合がございますので、ご相談ください。
- ※3 アクセスポイントを追加する際は設置箇所によっては配線作業料金が追加で掛かる場合がありますのでご相談ください。

- ① お申込み頂いた出展者ごとにSSIDとアクセスキーを発行します。
- ② ブース内のルーター設置希望位置に、無線LANアクセスポイントを1台設置します。ルーターから離れた場所へ設置する場合、別途配線費用を頂く場合があります。
- ③ アクセスポイント1台あたり、30端末の接続まで、ブースの広さが10m四方までの広さを想定しています。
- ④ 対応無線規格はIEEE802.11a/gの予定です。
- ⑤ 無線LANによる通信は会場の電波状況に影響を受けるため、他のアクセスポイントからの干渉や輻輳などにより繋がりにくくなる可能性があります。

5. 臨時電話・FAX 回線 (アナログ回線)



- ⑥ 2.4GHz 帯 (IEEE802.11g) は干渉や輻輳が発生する可能性が高い傾向にあります。ご利用端末は 5GHz 帯 (IEEE802.11a) に対応している機器をご用意されることを強くお勧めいたします。
- ⑦ 持込端末によっては、機器との相性により接続できない場合があります。
- ⑧ WiFi サービスを利用する出展者は、モバイル WiFi やスマートフォンのテザリング機能を利用しないでください。通信障害や輻輳の原因になります。

会期中ブース内にアナログ回線を希望する出展者は、「インターネット／臨時電話・FAX 回線申込書」に必要事項を記入のうえ、提出期限までにキッセイコムテック（株）へお申込みください。

※申込書受領後、キッセイコムテック（株）より請求書を発行します。
請求書に記載の支払期日までに請求書に記載されている口座までお振込みください。
入金確認後の工事となりますので、あらかじめご了承ください。

電話番号は後日通知します。

(1) 提供期間

3月4日（月）14：00〔開通予定〕～8日（金）〔会期終了後撤去〕

(2) 回線設置料金（税込）

臨時電話・FAX 回線	¥21,600
-------------	---------

※取付工事費、電話機（またはモジュージャックまで）、基本料、国内通話料（¥5,400（税込）まで）を含みます。

※国際電話料金は、会期終了後別途請求します。

※電話機を破損・紛失した場合は、費用を別途請求します。

※電話機に保留、転送機能はありません。

※ FAX 機本体は含みません。

6. スマホアプリ位置情報サービスによるビーコン設置について

商品を探している来場者と商品を提供する出展者のマッチング向上のため、会期中、スマホアプリによる位置情報サービスを提供します。

ビーコンによる位置情報提供となるため、各ブース内やブース番号看板等にビーコンの設置をお願いすることがございますので、ご協力のほどお願いいたします。

スタ
ケ
ジ
ュ
ー
ル

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
タ
ジ
ュ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
手
続
・
入
出
手
続
・
続
き

1. 出展物

- (1) 出展物は、展示会の開催趣旨、目的に添い、かつ事前に事務局の承諾を得た品目とします。
- (2) 次の各号に該当する物は、出展を禁止します。
 - ① 輸出入・販売禁止品、麻薬、その他の法禁物
 - ② 引火性、爆発性または放射性危険物
 - ③ 工業所有権その他無体財産権を侵害するか、そのおそれのある物
 - ④ 裸火を使用する物（ただし、所轄消防署の許可を受けた場合を除く）
 - ⑤ 事務局の事前の承諾を得られなかった物
 - ⑥ 所轄行政庁より指示・勧告のあった物
 - ⑦ その他関連法令に抵触するおそれがある物および公序良俗に反する物
- (3) 前項に該当する以外の物でも、展示会の正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められる物については、出展前はもとより出展中にあっても、その出展を規制または禁止させていただくことがあります。
- (4) 事務局は、出展者が、本出展申込みの前後を問わず本条（2）（3）により禁止された物もしくは規制された物を出展していた場合には、出展者に対し、当該出展物の展示の取りやめ、もしくは当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた出展者は、この通知後即時に、当該出展物の出展の取りやめもしくは規制に従っていただきます。
- (5) ① 前項において、出展者が事務局の指示に従わない場合、出展者は、事務局に対し、違約金として当該出展ブース料の3倍に相当する金員を即時に支払うとともに、事務局は、当該出展者の費用により、当該出展者に代わって当該出展物の撤去その他しかるべき措置を取ることができます。これにつき出展者は、事務局に対し、一切の責任追及を行わないものとさせていただきます。
 ② 出展者は前号のことをあらかじめ了解のうえ、本出展申込みをすることとし、将来この点についての異議は一切受け付けません。
- (6) 外国貨物を出展する場合は、所定の通関手続きをとり出展するようにしてください。
 ※外国貨物を輸入展示する場合は、**12. 輸出入・通関手続き（外国貨物）**（P.71）を参照してください。

2. 新アイデア製品の出展と特許庁への申請

新アイデアを利用した製品は、展示会会期前（出展前）の時点で特許庁へ出願をしてください。

平成24年4月1日より、特許法（第30条：発明の新規性の喪失の例外）および商標法（第9条：出願時の特例）の法改正が施行され、博覧会指定制度が撤廃されました。

この法改正により、「特許庁長官による指示を受けずとも、特許を受ける権利を有する者の行為に起因して公となった発明について（内外国特許広報等に記載されたことにより公となったものを除く）は、従来通り新規性喪失の例外規定の適用を受ける」ことができます。これにより本適用を受ける際の出展証明については、原則、出願人（出展者）自身が作成した証明書だけで出展事実の証明力が認められることになりました。事務局からの出展証明書は必須書類ではなくなりました。

3. 禁止事項

- (1) ブース内における営利・金銭収入を目的とした即売行為、それに伴う商品の特売表示（POP等）を固く禁じます。
- (2) サンプル・チラシ等の配布および試飲・試食を自社ブース外で行なうことを禁止します。
- (3) 来場者および他の出展者に**迷惑となる行為、物品の持ち込み（騒音・不潔・悪臭・パフォーマンス等）**を禁止します。
- (4) 出展ブース内に夜間常駐することを禁止します。
- (5) 自社ブース外の通路・裏側に荷物を置くことを禁じます。事務局による注意に従わない場合は、事務局にて荷物を撤去させていただきます。本撤去によって生じた破損・紛失などについては事務局では一切責任を負いません。また、撤去に要した費用については、別途当該出展者に請求します。
- (6) **展示会場内への動物の持ち込みは禁止します。**

4. 展示製品および貴重品の管理

出展関係者は、展示期間中、事務局指定の出展者バッジを着用し、必ずブース内に常駐し、来場者との対応、出展物の管理にあたってください。

事務局では警備会社と契約し、会場全体の管理を行ないますが、ブース内の展示製品、パソコン、名刺、貴重品等については、出展者の管理になります。

各ブースの責任者は、自社ブース内の安全を確認のうえお帰りください。

5. 写真・ビデオ撮影

- (1) **当該出展者の許可なく、出展物の写真撮影、ビデオ撮影、模写、測定、型取り等をすることを禁止します。**
- (2) 自社ブースを自社スタッフが撮影する場合は、来場者の迷惑にならないようにしてください。開催時間前・後に撮影を行う場合は、あらかじめ事務局に「早出届」・「残業届」を提出してください。
- (3) 事務局の撮影班および事務局が認めた報道機関は「プレスバッジ」を着用しております。差し支えない範囲でご協力ください。

ステージ
ルール

お問
合せ
先

施
設
概
要
・
通
路
案
内

ス
ケ
ジ
ユ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
続
・
き

6. マイク使用許可・音響装置と音量規制



(1) マイク使用許可（事前申請）

マイクを使用した商品説明は、会場内の騒音防止のため原則禁止します。ただし、事務局が提示する条件を満たす場合に限り、マイクの使用禁止を部分的に解除します。下記条件を確認のうえ、「**マイク使用許可申請書**」を提出期限までに**事務局**に提出してください。下記に違反した場合、マイクの使用は一切できません。

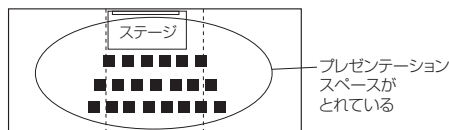
<マイク使用の条件>

- ① ブース内のマイクの使用目的は、セミナーもしくは商品プレゼンテーションに限る。
- ② 「**マイク使用許可申請書**」を必ず期日までに**事務局**に提出する。
- ③ ブース内のマイク用スピーカーを内側に向けて設置する。
- ④ 音量がブース前面 2m から計測し、70 デシベル以下にする。70 デシベルを超えたり、近隣の出展者や来場者よりクレームがあった場合は、事務局の指示に従い、ただちに音量をさげる。
- ⑤ マイクの使用が近隣の出展者と重複する場合は、当事者間で時間調整をする。
- ⑥ ブース内にプレゼンテーションスペース（プレゼンテータ、聴講者席を含む 6 席以上）を確保する。

※ 席無しでスペース確保のみのプレゼンテーションはマイク使用を禁止します。

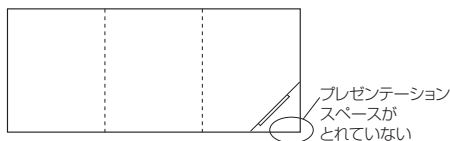
※ 通路使用を前提としたプレゼンテーションは禁止します。

3ブースシングルタイプ:許可例



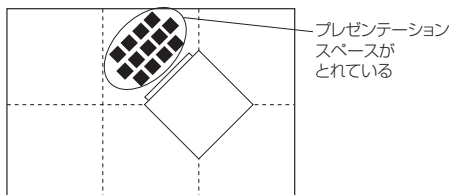
プレゼンテーション
スペースが
とれている

不許可例



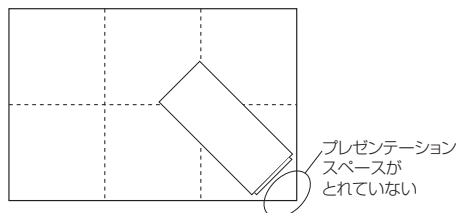
プレゼンテーション
スペースが
とれていない

6ブースダブルタイプ:許可例



プレゼンテーション
スペースが
とれている

不許可例



プレゼンテーション
スペースが
とれていない

(2) AV 機器の音量規制

AV 機器の音量も、ブース前面 2 m から計測し、70 デシベル以下にしてください。70 デシベル以下の音量でも、近隣の出展者の迷惑にならないよう、極力音量を抑えるようにしてください。また、別途スピーカーを設置する場合は必ずブース内側に向けて設置してください。

(3) 生演奏の禁止

館内におけるダンス・歌・大音量によりパフォーマンスの生演奏を禁止します。

7. RFIDおよび無線を使用した実演について

展示デモンストレーションにおいて RFID 等の無線を利用した機器・設備・システム等を使用・作動させる場合には、各社の使用状況により混信が予想され良好な作動環境が得られない可能性がありますのであらかじめご承知おきください。

8. 音楽著作権

展示会場において、音楽を下記の方法にて使用する場合は、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）への事前の使用許諾手続きが必要となります。

詳細については下記ホームページを参照ください。

(<http://www.jasrac.or.jp/index.html>)

- (1) 放送による使用…放送受信・イベント用放送など
- (2) 複製による使用…テープ・ビデオなどの新規作成・複製など
- (3) 録音物（CD・MD など）の再生使用…BGM 使用・ショーパフォーマンスなど
- (4) 上映による使用…ビデオ・DVD などの上映

<上記 (1)・(2) 問合せ先>

一般社団法人 日本音楽著作権協会（本部）

電話：03（3481）2121（大代表）

<上記 (3)・(4) 問合せ先>

一般社団法人 日本音楽著作権協会 東京イベント・コンサート支部

電話：03（5157）1162 FAX：03（3503）5552

注）日本の音楽著作権は、概ね一般社団法人日本音楽著作権協会が管理しているため、同団体の連絡先を記載していますが、他の団体が管理しているものについては、該当の団体へ手続きください。

9. 呼び出し放送

会期中、外部からの呼び出し等の場内放送は、商談の妨げとなるため原則行いません。

自社のブース内に臨時電話を設置するか、携帯電話等の連絡手段を事前にご確認ください。

10. 廃棄物の処理

- (1) 施工・解体で発生する装飾資材等の廃棄物は出展者の責任で必ずお持ち帰りください。
- (2) 放置廃棄物を発見した場合、事務局が処理に要した実費を当該出展者に請求します。当該出展者は請求書受領後ただちにお支払ください。
- (3) 会期中、実演等で使用した廃油は会場内のピットや配水管等には捨てないでください。指定された場所に必ず廃棄してください。

11. 原状回復

出展者が会場内に工作を施した場合および会場内諸設備を損傷した場合は、

2019年3月8日（金）22:00 までに完全に原状回復してください。回復が十分でない場合や期間内に回復が行われない場合は、事務局が代わって任意にこれを処理します。その際に要した費用は当該出展者の負担となります。

12. 実演に関する諸注意

- (1) 出展者が来場者に 食品サンプルを配布したり、試飲・試食をしたりする場合は、P.51～P.54 の「食品の取扱」をご覧ください。
- (2) 実演のための水道・ガスの利用については、P.40～P.43「水道・ガス配管工事」をご覧ください。
- (3) 実演のための火気器具の使用については、P.55～P.60「裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み」をご覧ください。
- (4) 出展物の実演に伴って発生する恐れのある危険や騒音・臭気・振動等には万全の防止策を講じてください。振動を伴う機械で、実演を行う場合は、防音装置を設け、建物に直接動荷重が加わらないようにしてください。また、実演において大きな噴出音などが断続的に発生する場合も防音対策を施し、周りの出展者に配慮してください。
- (5) 事務局は、会場の保全、管理、秩序維持、公衆安全に支障があると認められる実演については、出展者に必要な対策をお願いすることがあります。必要な対策がとられない場合は、実演の制限または中止を求めることがあります。

1. 食品の取扱
フロー

全出展者 提出必須書類

食品の取扱の有無に関わらずご提出ください

●食品取扱届① / ②

本届は出展者専用サイトに掲載しています。

提出先：(株)ムラヤマ

提出期限：2019年1月18日(金)

※食品・飲料の取扱がない出展者は、「食品取扱届 3-①」のみ提出してください。

①試飲・試食、食品サンプルの配布等を行いますか？

行います

行いません 展示のみです

無 料 で提供

即売・営業行為
禁止
(P52参照)

「食品取扱届」(2枚)を提出

※試飲・試食、食品サンプルの配付をしない場合も提出

② 試飲・試食方法について

試飲・試食、食品サンプルの提供は必ずブース内で行ってください。
通路、共有スペースなど自社ブース外での提供は禁止します。
必要に応じて適切な温度管理を行ってください。

A

製品(試供品)を
配布する

包装・容器を開封せず直接配布

例)
お菓子の小袋をサンプリング

B

製品(試供品)を
他の容器に取分ける

包装・容器を開封し取分け

B-1

例)
酒の試飲(使い捨てカップ)
使い捨て容器を使用して
試飲・試食を行う
(紙皿、プラカップ、プラフォーク等)

B-2

例)
酒の試飲(グラス)
食器を使用して
試飲・試食を行う
(コップや食器等を洗浄して不特定
多数の人が利用する
製品のカット・加熱などの調理行
為は行わない)

C

製品(試供品)を
調理する

カット、加熱、煮沸等の調理

C-1

例)
チーズをカットして試食
切り分けて
試飲・試食を行う

C-2

例)
天ぷらを揚げて試食
調理して
試飲・試食を行う
(蒸す、焼く、揚げる、煮る等)

※上記A B Cのパターンに基づき、P.52 に記載の必要な設備を用意してください。

衛生面での食中毒等の事故および試飲・試食に伴うけが・トラブルなどに関して、
事務局では一切の責任を負いません。出展者の責任において、必要な設備・措置を講じてください。

保健所への申請は、出展者単位では無く、展示会として事務局で一括で申請します。
1 社の変更や遅延が全体の規制に関わりますので、提出期限厳守で申請ください。

2. 必要な設備

種類	展示の内容	設 備							
		二槽シンク	一槽シンク	湯沸し器	手洗い専用シンク	手指消毒剤	冷凍冷蔵庫	ふた付食器ケース*1	ふた付ごみ箱
試飲・試食	A 製品（試供品）を配布する （包装・容器を開封せず直接配付）	—	—	—	—	○	※	—	○
	B-1 製品（試供品）を他の容器に取分ける （使い捨て容器を使用しての試食・試飲）	—	—	—	○	○	※	※	○
	B-2 製品（試供品）を他の容器に取分ける （食器類を使用しての試食・試飲）	—	○	※	○	○	※	○	○
	C-1 切り分けて試飲・試食を行う （一つの食材を複数に切り分けて試飲・試食）	—	○	※	○	○	※	○	○
	C-2 調理して試飲・試食を行う （蒸す、焼く、揚げる、煮る等の調理をして試飲・試食）	○	—	※	○	○	※	○	○

「○：必要」、「—：不要」、「※：取扱食材に応じて必要」

*1 衛生上、食器ケースは必ず「ふた付」の収納ケースとしてください（プラスチック可）。

※ 上記以外にも必要な設備・備品がありますので申請時に必ず確認してください。

※ 食品取扱および試飲・飲食についての解釈、シンク等の設備要件の判断は、必ず事前に「2. お問合せ先一覧」(P.3) の（株）ムラヤマにお問合せください。

3. 即売・営業行為の禁止

本展示会では、営利・金銭収入を目的とした販売行為（即売、特売表示・POP等）は禁止しております。発見した場合、事務局より当該規定に従うよう通知しますので、通知後即時、規定に従っていただきます。

4. 試飲・試食の制限

試飲・試食およびパンフレットやサンプルの配布を自社ブース外（通路、共有スペースなど）で行うことを禁止します。

スケジュール

お問合せ先

施設概要・交通案内

搬入スケジュール

ブース装飾工事

設備工事

展示・実演

食品の取扱

裸火・火気・危険物品

各種サービス

集客・広報活動

通関手続・輸出入

5. 所轄保健所から 出展者への 注意事項



(1) 食品取扱届について

試飲・試食、食品サンプル配布の有無に関わらず「食品取扱届」を（株）ムラヤマにご提出ください。（株）ムラヤマより、まとめて所轄保健所に申請します。（本章1項「食品の取扱」フロー参照）

※ 食品取扱届および試飲・飲食についての解釈、シンク等の設備要件の判断は、事前に「2. お問合せ先一覧」（P.3）の（株）ムラヤマにお問合せください。

(2) 安全・安心のための対応

出展者は下記の事項を遵守するとともに、関係諸法令・規則・条例等を厳守し、安全・安心な展示会の開催・運営を行うものとします。

- ① 食中毒の予防
- ② 適切な原産地表示、アレルギー物質表示
- ③ 遺伝子組み換え食品の場合、安全性審査を受けていること
- ④ 残留農薬、残留抗生物質、残留成長ホルモン、不認可食品添加物の混入防止
- ⑤ BSE、鳥インフルエンザの混入防止
- ⑥ その他、食品衛生法、JAS 法による品質表示、外食の原産地表示ガイドライン（農水省）、アレルギー特定原材料表示義務（厚労省）、農薬取締法、飼料安全法、薬事法、牛肉トレーサビリティ法（農水省）、特定家畜伝染病防疫指針（農水省）に違反するものの展示・提供は一切禁止します。

(3) 自主衛生管理

自主衛生管理表を使用し、ブース内の衛生管理（自主検査）を励行してください。

(4) 喫食場所

必要に応じてブース内に喫食場所を設置するようにしてください。

喫食場所には汚液および汚臭の漏れないふた付き廃棄物容器を設置し、適正に管理してください。

(5) 食品の取扱

試飲・試食の際には、以下の事項に注意してください。

- ① 未包装食品は、埃よけの天幕を取り付けるなどの処置を施したうえで衛生的に取扱ってください。
- ② 包装された製品を試飲・試食に提供する際には、品質表示を確認のうえ提供してください。
- ③ 試飲・試食に提供する量に見合った食材または製品の仕入れを行ってください。
- ④ 原材料、製品、器具および包装容器を衛生的に管理してください。
- ⑤ 原材料、中間製品は適切な温度管理を行い、長時間の保管をしないでください。
- ⑥ 包装容器には清潔な資材を用いてください。
- ⑦ 原材料には下処理済の中間製品を使用するようにしてください。
- ⑧ 試飲・試食の際、ブース内に手洗い（36cm X 28cm：型式 L-5）および消毒装置（薬用石けん等）を必ず設置してください。基本的にスプレーのみの消毒は認められません。
- ⑨ 消毒用アルコールスプレーのアルコール含有量が 60% 以上の場合、「危険物品」の対象となります。会場に持ち込む場合は、「裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み許可申請書」を（株）ムラヤマに提出してください。
- ⑩ 万が一の事故発生に備え、食品仕入れ先を把握してください。
- ⑪ 下痢等、健康状態のすぐれない方は調理行為に従事しないでください。



6. 酒類の取扱いに関する注意事項

7. よくあるお問合せ

(6) 調理における注意事項

- ① 調理する場所には、来場者が誤って手が触れないように囲いを作ってください。裸火（火気）や電気フライヤー等の発熱機を実演のため使用する場合は、周囲の可燃物を除去するとともに来場者に火傷などの危害をおよぼさないよう防護措置を施してください（例：耐火ボード、耐火ガラスでの皮膜）。
- ② 調理をともなう試飲・試食（C-1、C-2）に際し、裸火（ガスコンロ、カセットバーナー、フライヤー、電熱器等）の使用や危険物（油類、発火性の高いスプレー等）の持込みがある場合は別途消防署への申請が必要です。
- ③ 電子レンジやホットプレート等は裸火（火気）扱いにはなりませんが、調理の際に使うサラダ油・動物性油等は危険物になります。別途消防署への申請が必要です。※消防署への申請について P.55 の「9. 裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み」を参照ください。

酒類の試飲およびサンプル提供においての注意事項

酒類の試飲に関しては未成年者飲酒禁止法、道路交通法を遵守し、十分な配慮のうえ実施してください。

- ① 日本では、「未成年者飲酒禁止法」によって、20 歳未満の飲酒が禁じられています。酒類を扱う者が、未成年者が飲むことを知って酒類を供与した場合、罰則の対象となります。
- ② 日本では、「道路交通法第 65 条（酒気帯び運転等の禁止）」によって、車両等を運転するおそれがある者に対し、酒類の提供、飲酒をすすめることは罰則の対象となります。

Q. 「食品取扱届」は必ず提出する必要がありますか？

A. 全出展者が提出する必要があります。

Q. 「食品取扱届」の記入方法を教えてください。

A. (株) ムラヤマに直接お問合せください。

Q. 食品取扱および試飲・飲食についての解釈、シンク等の必要な設備がわかりません。教えてください。

A. (株) ムラヤマに直接お問合せください。

Q. 数社で共同出展する場合はどのように届出ればよいですか？

A. 提出書類は出展申込窓口会社・団体がまとめて提出してください。記入欄が足りない場合はコピーをとって使用してください。

Q. 手続きを広告代理店に任せてもよいですか。

A. 記入は広告代理店でも構いません。

Q. 「食品取扱届」を提出すれば製品を販売できますか？

A. 本展示会では、営利・金銭収入を目的とした販売行為を禁止しています。

ステージ
ルール

お問
合せ
先

施設
概要
案内

ス
ケ
ジ
ユ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
続
・
続
き

1. 裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込みフロー



全出展者 提出必須書類

使用の有無に関わらず提出ください

●裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込み許可申請書

本申請書は出展者専用サイトに掲載しています。

提出先：(株) ムラヤマ

提出期限：2019年1月18日(金)

裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込みはありますか？

※裸火(火気)、危険物品についての定義はP.56をご覧ください。

あり

裸火の使用

危険物品の持ち込み

なし

「裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込み許可申請書」の「裸火の使用、危険物品の持ち込みなし」にチェックし、(株) ムラヤマへ提出

「裸火(火気)の使用および危険物品の持ち込み許可申請書」および下記申請に必要な添付書類①②③を(株) ムラヤマへ提出

許可申請に必要な添付書類

- ①実演機器のカタログ 1部 (使用製品に○印をつける)
- ②危険物品安全データシート(SDS) 1部
- ③ブース内図面 1部 ※図面に下記内容を記入ください。
 - ・裸火・危険物品の使用位置
 - ・裸火と可燃物との離隔距離
 - ・危険物品、裸火を使用する実演機器の固定方法
 - ・ガス漏れ警報器の位置
 - ・消火器(10号)の位置

事務局より管轄消防署へ

裸火(火気)・危険物品の持ち込み許可を申請

消防署への申請は、出展者単位ではなく、展示会として事務局で一括で申請します。

1社の変更や遅延が全体の規制に関わりますので、締切厳守で申請ください。

2. 裸火（火気）・危険物品の定義

「幕張メッセ展示場内」においては、火災予防条例により以下行為が禁止されています。（消防法による禁止行為）

- (1) 裸火（火気）の使用
- (2) 危険物品の持込み
- ※ 展示場内の喫煙も禁止しています。

（1）裸火とは（電気を熱源とする器具を含む）

裸火の種類

a 裸火となるもの

- ・ 気体燃料、液体燃料、固体燃料を使用するもの
- ・ 電気を熱源とし、以下のいずれかに該当するもの
 - 赤熱した発熱部が外部に露出したもの（電気コンロ、電気ストーブ、電熱器等）
 - 外部に露出した発熱部で可燃物に触れた場合、着火するおそれのあるもの（400℃以上）

b 裸火とならないもの

- ・ 直接屋外から空気を取り入れ、かつ、排ガスその他生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備機器（FF 式など）
- ・ 電気を熱源とし発熱部が外部に露出していないもの（ホットプレート、電磁調理器、電気フライヤー、オープン、ヘアドライヤー等）

c 下記の器具類も（株）ムラヤマへ提出の事前申請に加え、管轄消防申請用紙による正式申請が必要になります

- ・ 固体燃料を使用する炉
- ・ 据付面積が 1m² 以上の炉
- ・ 排気取入口が下方に排気する厨房設備
- ・ 厨房設備（ブース内厨房設備の最大消費熱量の合計が 120kW 未満のもの除く）
- ・ 温風暖房機（風道を使用しないもので、最大消費熱量の合計が 70kW 未満は除く）
- ・ ボイラー（最大消費熱量の合計が 70kW 未満は除く）
- ・ 乾燥設備（最大消費熱量の合計が 17kW 未満、または、乾燥物収容室の据付面積 1m² 未満もしくは乾燥物収容室の内部容積が 1m³ 未満を除く）
- ・ サウナ設備
- ・ 給湯湯沸設備（最大消費熱量の合計が 70kW 未満は除く。ただし、冷温水等を供給する配管が同一系統である機器のうち、同期運転できる場合は 1 つの設備とみなす）
- ・ 火花を生じる設備機器
- ・ 放電加工機

（2）危険物品とは

a 消防法別表第 1 で定める危険物

第 1 石油類（引火点 21℃未満のもの）	ガソリン・ベンジン・シンナー
第 2 石油類（引火点 21 ～ 70℃未満のもの）	灯油・軽油・洗浄油・テレピン油 リチウムイオン電池の電解液
第 3 石油類（引火点 70 ～ 200℃未満のもの）	重油・マシン油・潤滑油等
第 4 石油類（引火点 200℃以上のもの）	ギヤー油・シリンダー油・タービン油、作動油等
アルコール類	アルコール含有量 60% 以上
動植物油類	ヤシ油・ナタネ油・ヒマシ油等
引火性固体	ラッカーパテ

※切削油については水溶性を使用してください。

b その他危険物品

- ・ 火災予防条例で定める指定可燃物（可燃性固体類または可燃性液体類）
 - ↳ パラフィン、ローソク類、プラスチック原料等
- ・ 一般高圧ガス保安規則で定める可燃性ガス
 - ↳ プロパン、アセチレン、水素等
- ・ 火薬取締法に掲げる火薬類
 - ↳ 火薬、爆薬、火工品等

3. 裸火（火気）
および危険物品
の使用手続き



裸火（火気）および危険物品の使用については、会場内で使用することが禁止されています。ただし、以下の条件を満たす事により使用が可能となります。

(1) 事前申請

「裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み許可申請書」および許可申請に必要な添付書類を（株）ムラヤマに提出してください。

※追加申請はできませんので、指定期日までに必ず提出してください。

※水素および液化ガスでない可燃性ガスを使用、または、火花が 10cm 超の飛散範囲となる場合は、開催初日の 1 か月前までに、消防署への許可申請が必須となります。使用が想定される出展者は、事前に（株）ムラヤマに直接ご相談ください。

※裸火（火気）、危険物品を使用しない出展者についても、「裸火の使用、危険物品の持ち込みなし」に☑して必ず申請書を提出してください。

※状況により、裸火（火気）、危険物品の使用をご遠慮いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

(2) 消火器の設置義務

消火器（能力 2 単位 10 型以上）をブース内に必ず設置してください。
（所轄の火災予防条例より）

(3) 消防検査時の立会い

会期前日、「裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み許可申請書」にもとづき、管轄消防署による検査が行われます。検査時に以下の場合、許可申請が承認されず、会場での裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込みができません。

※出展者不在である（出展者による立会い・申請内容説明が必要です）。

※申請された裸火（火気）・危険物品の準備ができてない。

(4) その他

※出展製品の実演に必要な最小限度のものに限り、事前申請をし、管轄消防署の承認を受けた後、会場内への持ち込み・実演が可能となります。

※申請を行っても不適切な処置があった場合は、承認されません。

※事前申請を行わず、裸火（火気）・危険物品を使用していた場合は、ただちに使用を中止していただきます。

※出展規定第 26 条に則り、出展者または出展者との雇用、請負、業務委託などの協力関係にある者が本展示会に関わり発生した火災等の事故、事象により展示会来場者を含む第三者に負わせた損害の一切は出展者に賠償いただきます。詳細は出展規定第 26 条をご覧ください。

4. 裸火（火気）に関する展示規定

（1）裸火（火気）使用時の可燃性物品との離隔距離

裸火（ガス・液体・気体・固体・電気などの熱源を発するもの）に該当する展示機器を実演する場合、幕張メッセの防災指針に基づいて、機器側方・後方 500cm 以内に可燃物を置かないでください。

※やむを得ず離隔距離が取れない場合は、可燃性の物品と裸火に該当する機器との間に特定不燃材料の壁を自立で設置するようにしてください。消防署と対応策を協議し、使用可能かどうかを確認します。

可とされない場合、追加の安全対策を指示される場合があります。

※注意 適正な離隔距離を確保した場合でも、来場者の安全管理には十分注意してください。消防署の指導に基づき来場者に危険をおよぼす可能性があると判断した場合は、適正な安全措置をとっていただきます。

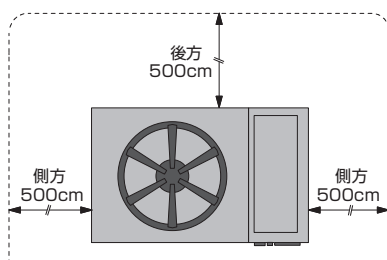
（2）ガスコンロの設置規定

① 火気使用器具の機器側方・後方 500cm 以内に可燃物を置かないでください（図 A 参照）。

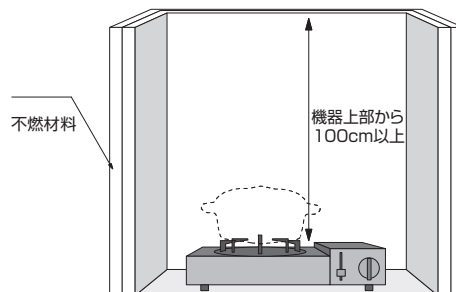
② 側方・後方 500cm が取れない場合、厚さ 15mm 以上の石綿スレート板 2 枚貼りで区画してください（図 B 参照）。その場合、間仕切り壁等と密着させないようにしてください。

※石綿スレート板以外の方法もありますが、その場合は「特定不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分」とする必要があります。

（図A）



（図B）

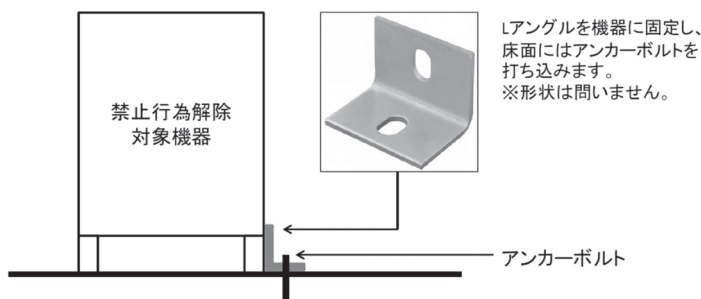


（3）裸火（火気）使用時の転倒防止について（東日本大震災以降に強化された項目）

禁止行為解除対象機器に関して、地震動、その他の振動・衝撃により容易に転倒しないよう、必ず固定措置を講じてください。

ビンやボトル容器に対しても、容易に転倒しないように底面を粘着テープで固定するなどの対策を施してください。消防署から固定が不十分と判断された場合は、追加の固定措置を命ぜられます。L アンクル・アンカーボルト等で、4 点固定等確実な固定をしてください。

（例）L アンクルによる固定方法



(4) 本展における裸火(火気) 使用時の遵守事項

- ① 同一形式の火気器具は、1 点のみとします。
- ② 気体燃料の消費量は、1 機種につき 58kW(49,000kcal) /h 以下とし、必ずガス漏れ警報器を設置してください。
- ③ 固体燃料の消費量は、1 日につき木炭 15kg、れん炭 10kg、その他 5kg 以下とします。
- ④ 液体燃料(灯油など)の使用は、禁止します。
- ⑤ ローソク、キャンドルランプの使用は、原則禁止します。
- ⑥ 裸火使用箇所は、危険物品・その他易燃性の可燃物および非常口などの避難施設から水平距離で 5m 以上離してください。
- ⑦ フライヤーなど煮沸器具を使用する場合、または来場者に面して熱源がある場合、来場者にやけどなどの危害をおよばないよう保護措置を講じてください。
- ⑧ 試食などのためにフライヤーを使用する場合は、出展者の出展製品(機械)以外は電気式としてください。
- ⑨ 火花が発生する器具の場合は、床に敷物などを使用しないでください。
- ⑩ 使用場所までのガス配管は、金属管とし、継手はネジ、フランジまたは溶接とし、床面に固定してください。
- ⑪ 粉末消火器(能力 2 単位 10 型以上)を必ず備え、かつ表示をしてください(危険物用との兼用可)。
- ⑫ 金属などを加温するためにバーナ、トーチランプを使用する場合は、開場時間外とし、いかなる理由でも開場時間中の使用、展示ホール内への持ち込み・保管は禁止します。
- ⑬ 裸火を使用する機器は、転倒防止のため固定してください。
- ⑭ 炎の長さは 10cm 以内とし、炎の長さが 10cm を超える機器は、10cm 以内となるように、措置を講じてください。
- ⑮ 火花の飛散範囲は 10cm 以内にしてください。
- ⑯ 可燃物が転倒または落下するおそれのない場所としてください。
- ⑰ 台上で実演するものは、台についても耐震固定をしてください。
- ⑱ 実演機器の下面は不燃材料にしてください(台上で実演する場合、台上に不燃ボードを敷くか不燃材料で造られた机の上で実演してください)。
- ⑲ 火薬類の使用は禁止します。
- ⑳ ホール内総量規制により、申請される機器の使用が制限されることがあります。

5. 危険物品に関する展示規定

本展における危険物品持ち込み時の遵守事項

- ① 危険物品は、非常口などの避難施設から水平距離 6m(危険物品の持ち込み量が多いときは 10m) 以上離してください。
- ② 危険物品は、火気使用場所から水平距離で 5m 以上離してください(特定不燃材料で防火上有効に遮断するなどの安全措置を講じた場合を除く)。
- ③ 危険物品の持ち込みは、実演に必要な最小限の量で、1 日の使用分のみとします。
- ④ 燃料等の補給は、開場時間内には行わないでください。
- ⑤ 危険物品は、侵潤・揮発などで引火・着火の危険がないよう厳重に保管してください。
- ⑥ 危険物・指定可燃物の煮沸行為における油量は、機器等のカタログで定めた適量以下とします。
- ⑦ 展示のみに持ち込む危険物容器は、空き缶とします。
- ⑧ 展示・陳列用の車両の燃料は、必要最小限にしてください。
- ⑨ 接触、混合発火する恐れがある危険物は、同一の場所で取扱わないでください。
- ⑩ 空き缶、残油は必ず持ち帰り、出展ブース内には置かないでください。
- ⑪ 可燃性蒸気の発生が著しい機器を使用する場合は、当該蒸気を屋外の安全な場所に排出する設備を設けてください。
- ⑫ 危険物品をブース内に持ち込んだ場合には、必ず粉末消火器(能力 2 単位 10 型以上)を備えかつ表示してください(裸火用との兼用可)。
- ⑬ 不燃性ガス(窒素ガス、支燃性・毒性ガス、ヘリウムガス、支燃性ガスなど)を使用するために、高圧ガスボンベを会場内に持ち込む場合は、十分に注意してください。
- ⑭ 機械本体と別になっている油槽は、法規制の対象となるので、管轄消防署の水張・水圧検査を受けた油槽を使用してください。
- ⑮ 液体を使用するものは、機器の耐震固定をするとともに漏えい時の処理材等を準備してください。
- ⑯ 保管は密栓し、他の物品と隔離してください。
- ⑰ 総量規制により、申請された量について持ち込み量の制限をさせていただくことがあります。
- ⑱ その他、持ち込む危険物品により①～⑰以外の対応が必要になることがあります。

ステージ
ジュール

お問
合せ
先

施設
概要
案内

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
出
入
手
続
き

1. 出展者ヘルプデスク

出展準備に際してご不明な点は、「お問合せ先一覧（P.3～4）」にある企業に直接お問合せください。

準備全般で不明な点がある場合、またお問合せ先がわからない場合は「出展者ヘルプデスク」にお問合せください。

＜お問合せ例＞・基礎ブース、装飾規定について

- ・図面データがほしい
- ・各種備品について（入門証、出展者バッジ、車両証など）
- ・提出書類の書き方・期日など
- ・問合せ先がわからない ほか

■日本能率協会 出展者ヘルプデスク（株式会社ケイ・スリー・クリエーション）

TEL：03（6809）1635

e-mail: helpdesk@k3c.co.jp

9：30～18：00（土・日・祝日を除く）

※年末年始休業日：2018年12月29日（土）～2019年1月4日（金）

※電話の際は、最初に「展示会名」をお伝えください。

※メールの際は、件名に「展示会名」を入力してください。

2. 食券



幕張新都心内の主なレストラン、ホテルで利用できる食券を販売します。

必要な出展者は、「食券購入申込書」にて提出期限までに（株）幕張メッセにお申込みください。申込書が（株）幕張メッセに到着した後、請求書を送付しますので、お支払い期日までに下記の銀行口座にお振込みください。入金の確認が出来次第、食券と代金預り証兼精算依頼書を発送します。会期終了後、未使用分は精算します。精算方法は納品書を確認してください。正規の領収証は精算終了後に発送します。

食券（税込）	1,000円綴り（250円券×3枚＋100円券×2枚＋50円券×1枚）
振込先	千葉銀行 本店 普通預金 3128841 口座名：（株）幕張メッセ

3. ブース内清掃



搬入最終日と会期中のブース内清掃をご希望の場合は、提出期限までに「ブース内清掃申込書」にて千葉県ビルメンテナンス協同組合にお申込みください。

期間	清掃料金（税込）
3月4日（月）～3月7日（木）4日間	¥2,800／1ブース

①清掃は床面のみとなります。

②施工装飾資材の廃棄物処理は含まれておりませんので、必ず自社にてお持ち帰りください。

4. 通訳・受付・アシスタント派遣

会期中の通訳・受付・アシスタントについて、事務局指定会社ではありませんが、「2. お問合せ先一覧（P.4）」にて関連企業を紹介しておりますので、直接お問合せください。人材手配の関係上、会期1カ月前までを目安に手配してください。

5. 展示期間中の保険の手配

出展者の第三者に対する賠償、展示物、出展者従業員に対する補償について、事務局では責任を負いかねます。各自保険加入の手配をお願いします。

事務局では展示会用保険の取扱い会社を紹介しています。詳細は「2. お問合せ先一覧（P.4）」に記載されている **AIG 損害保険（株）** に直接お問合せください。

6. 宿泊予約申込み



会期中はホテルの混雑が予想されます。事前予約を希望される場合は、出展者専用サイトの**予約フォーム**から**(株)JTB グローバルマーケティング&トラベル**に直接お申込みください。申込み期限前に満室になる場合もありますのでお早めにお申込みください。

(1) 申込方法

出展者専用サイト予約フォームからの予約以外に、下記 URL からの申込みも可能です。詳細は下記 URL 内の記載事項をご確認ください。

申込
URL

<https://mice3.jtbgmt.com/foodex2019/?lang=ja> (FOODEX JAPAN)
<https://mice3.jtbgmt.com/washoku2019/?lang=ja> (和食産業展)
<https://mice3.jtbgmt.com/foodsafety2019/?lang=ja> (食品安全対策展)

2019 年 2 月 1 日 (金) をお申込締切日とさせていただきます。

(2) 支払方法

クレジットカードまたは銀行振込による全額前払。

<利用可能クレジットカード>

1. ビザカード
2. マスターカード
3. ダイナースクラブカード
4. アメリカンエクスプレス
5. ジェーシービー

(3) 変更・取消

- ① 予約を変更・取消をされる場合は、オンラインより手続きを行ってください。
- ② 取消・変更の場合は各宿泊施設の規定により取消料を申し受けます。
取消料については確認書の<変更・取消>にてご確認ください。

(4) その他

不明点は、「2. お問合せ先一覧 (P.3)」記載の**(株)JTB グローバルマーケティング & トラベル**に直接お問合せください。(お電話での申込、変更、取消は承っておりません。)

スタ
ケ
ジ
ュ
ー
ル
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
通
案
内

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

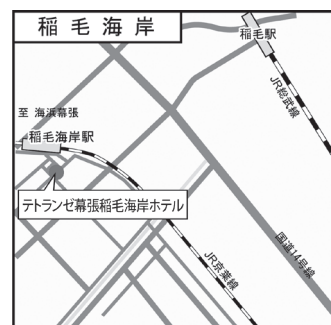
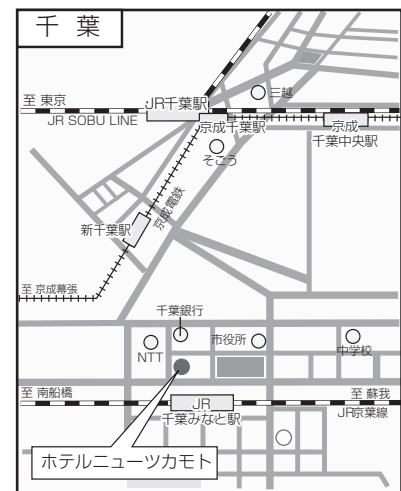
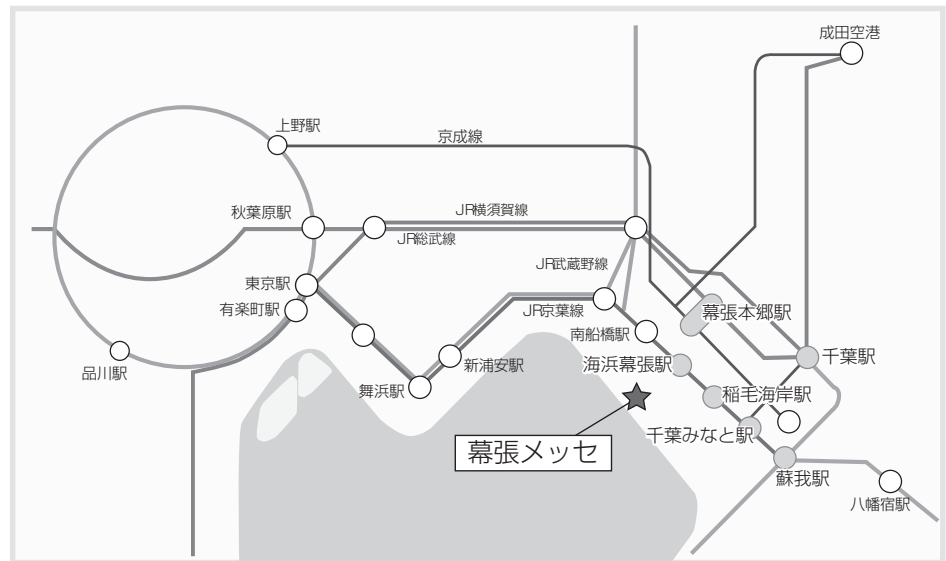
裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
手
続
・
輸
入
・
出
手
続
・
き

ホテルマップ



スケジュー
ルム

お問
合せ
先

施設概
要・
交通
案内

搬入
出
ス
ケ
ジ
ュー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸火・火
気・
危険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
続
き

9. 出展者サービスセンター

10. 消耗品・衛生品・ミネラルウォーター・氷・ドライアイス等の販売



11. 女子更衣室

12. 外貨両替

お荷物の発送日	お預かりした荷物は全て 3/9(土)以降の発送手配となります。	お預かりした荷物は全て 3/11(月)以降の発送手配となります。
梱包	お荷物は輸送上問題のないように出展者様において梱包願います。梱包不備のお荷物は荷受をお断りする場合がございます。破損等が発生しても責任を負いかねますので、ご承知おきください。(外装異常のない破損荷物は補償いたしかねますので、厳重な梱包をお願いいたします) 梱包材料のご用意はありませんので、ご出展者様においてご用意ください。	

搬入期間中および会期中、会場内に「出展者サービスセンター」を設置します。

サービス内容 ／協力会社	装飾・レンタル備品／(株)ムラヤマ 電気／飯田電機工業(株) 水道・ガス・エアー／(株)ヤマザキ工業 冷蔵・冷凍庫／日豊機工(株)、(株)コスモ企画、(株)サクラバ工業 消耗品等(紙コップ、手袋、氷、ミネラルウォーター等)／(株)カトーパック
場所	2・5・7・9 ホール 入口付近
設置期間	3月2日(土) 13:00～17:00 3月3日(日)～8日(金) 9:00～17:00(最終日のみ16:30まで)

会期中、「出展者サービスセンター」において、紙コップ・紙皿・スプーン・フォーク等の消耗品、アルコールスプレー・手袋などの衛生品、ならびにミネラルウォーター・氷・ドライアイスの販売をします。

ご希望の場合は、**2月20日(水)**までに、**出展者専用サイト**もしくは「**2. お問合せ先一覧**」(P.3)に記載の**(株)カトーパックのWebサイト**からお申込みください。(会期中も購入可能です)

会期中、女子更衣室を設置します。以下の注意事項を厳守のうえ、ご利用ください。

利用期間	3月5日(火)～7日(木) 9:00～18:00
	3月8日(金)(最終日) 9:00～17:00

※設置場所は、別途ご案内します。

<利用上の諸注意>

- ①忘れ物、盗難事故防止のため、個人の所持品を室内に放置しないでください。
- ②所持品は各ブース内で保管するか、有料ロッカーをご利用ください。
- ③盗難事故の責任は事務局では一切負いません。
- ④ゴミは各自で片付けてください。
- ⑤室内は禁煙です。
- ⑥上記時間以外は利用できません。

会場内に1か所設置予定ですが、量に限りがあるので近隣のホテルや銀行をご利用ください。

スタ
ゲ
ジ
ュ
ー
ル
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
タ
ゲ
ジ
ュ
ー
ル

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
関
手
入
続
き

1. 案内状・招待券

16歳未満の方
(同伴者がいる場合も不可)

カートでの入場



撮影



ペット連れ



サンプル目的

本展示会は、商談のための専門展示会です。業界関係者以外の方、16歳未満の方、お子様連れの方の入場はお断りします。なお、「招待券」(FOODEX)には通し番号をつけ配付先を管理しております。

(1) 「案内状・招待券、専用封筒」について (FOODEX)

出展各社には1ブースにつき100セットの「案内状・招待券、専用封筒」を事務局より無料で提供します。

※「招待券」の取扱いについてのお願い

本展の招待券は、通し番号をつけ配付先を管理させていただいております。

送付先は業界関係者ですか？もう一度ご確認ください。

近年、不正取引業者やインターネットオークションへの流出が見受けられます。

事務局では発見次第取扱中止の手続きをとっておりますが、出展各社におかれましても取扱いに十分で注意願います。

(2) 「招待状・封筒・ポスター」について (和食産業展／食品安全対策展)

出展各社には1ブースにつき100セット (または事前にアンケートで申請いただいた部数) の招待状・封筒とポスター (2枚) を事務局より無料で提供します。

※食品安全対策展はポスターの提供はありません。

(3) 入場登録について

1枚の招待券につき1名1日のみ有効、ただし事前登録した場合は4日間有効です。入場には名刺が2枚必要となりますのであわせてご案内ください。(名刺のない方は招待券・招待状をお持ちでも入場できません)

「招待券」(FOODEX)	
お持ちの方	お持ちでない方
会場の登録所にて名刺2枚をもって招待券のバーコードで事前登録することで、「来場者バッジ」を4日間お渡しします。(事前登録のない場合は1日のみの利用となります)	「当日券」を会場で¥5,000(税込)で購入、登録所にて名刺2枚を添付し、「来場者バッジ」(1日のみ有効)に引き換え。

「招待状」(和食産業展、食品安全対策展)	
お持ちの方	お持ちでない方
会場の登録所にて名刺2枚を添付し、「来場者バッジ」(1日のみ有効)に引き換え。 ※2日間以上来場される場合は、「招待券」が当該日数分必要になります。	「当日券」を会場で¥5,000(税込)で購入、登録所にて名刺2枚を添付し、「来場者バッジ」(1日のみ有効)に引き換え。

(4) 「案内状・招待券、専用封筒」の追加販売 (FOODEX)

規定以上の「案内状・招待券、専用封筒」をご希望の場合、50部セット ¥27,000(税込)で販売します。ご希望の場合は「追加案内状・招待券／ポスター申込書」にて事務局にお申込みください。

(5) 「招待状・封筒」の追加提供 (和食産業展、食品安全対策展)

規定以上の「招待状・封筒」をご希望の場合、は「出展者専用サイト」の請求フォームよりお申込みください。無料提供します。

※在庫がなくなり次第、受付終了とさせていただきます。

ポスターの追加発送を無料で承ります (国内出展者のみ)。

ご希望の場合は2月8日(金)までに「追加案内状・招待券／ポスター申込書」にて事務局にお申込みください。

※食品安全対策展はポスターの提供はありません。

2. ポスターの追加発送



提出書類



提出書類



WEB申込み



提出書類

3. 事務局 / 出展者 VIP 招待状

FOODEX のみ



事務局ならびに出展者が招待する国内外の食関連企業、団体の経営者・代表・役員等は VIP となります。出展者 VIP は 1 ブースあたり 3 名まで、最大 30 名までご招待いただけます。出展者 VIP 招待状の申請をご希望の場合は **1 月 18 日(金)**までに公式ホームページ内「出展者専用サイト」よりお申込みください。また、自社の役員・社員用の申請はご遠慮ください。申請いただいても VIP 招待状を発行できませんのでご了承ください。
＜VIP 特典＞・特別受付 ・専用ラウンジ使用（同伴者 2 名まで入場可）等

4. 来場者バッジ

出展者の皆様にスムーズな商談を行っていただくため、来場者には業種別に色分けした来場者バッジをつけていただきます。別添の「バッジカラーサンプル」をご覧ください。
（「バッジカラーサンプル」は「出展者専用サイト」でもご覧いただけます。）

5. 出展者専用 サイト

会期前から会期終了後を通じて、“見込顧客の情報獲得”“プロモーション強化”“出展準備のサポート”をする目的で、「出展者専用サイト」を全出展者にご利用いただきます。出展者には 11 月上旬（FOODEX、和食産業展）に個別の ID・パスワードを発行します。
（注）食品安全対策展は別途案内

＜出展者専用サイトで提供するサービス＞ ※提供するサービスは展示会により異なります。

- Web ガイド・ガイドブックへの情報掲載
- 商談会シートの記入
- 事前アポイント商談会申込
- 各種申請書式（提出書類）ダウンロード
- 各種申込（有料広告・VIP 招待状・出展者セミナー・ストックルーム・スマート装飾プラン）
- 各種資料ダウンロード（会場図面・手引・バッジカラーサンプル・ロゴマーク等）
- 搬入出車両証
- その他、本展に関する情報の提供

お問合せ先：デジック（株）

6. FOODEX Navi への情報掲載

FOODEX、
和食産業展のみ

FOODEX・和食産業展の各出展者専用サイトから入力いただいた「出展者情報」「製品情報」をもとに、バイヤー向け出展企業・製品検索特設サイト“FOODEX Navi”へ情報を事前掲載します。開催期間前より情報発信を行うことで、より多くのビジネスチャンスが期待できます。

（2019 年 1 月中旬から 3 月 8 日（金）まで掲載予定）

7. FOODEX Buyer Program

FOODEX、
和食産業展のみ

FOODEX Navi を閲覧しているバイヤーからインターネット経由で直接、会期中のアポイントを受けられる “FOODEX Buyer Program” を実施します。バイヤーからアポイントが入った際は各出展担当者メールアドレス宛に自動通知メールが送信されますので、メール本文に従ってバイヤーとのご調整をお願いいたします。プログラムの詳細は出展者専用サイトをご覧ください。

8. ガイドブック への情報掲載

FOODEX のみ

別添資料

出展者情報をまとめた「FOODEX JAPAN 2019 公式ガイドブック」を販売します。詳細・原稿提出方法は、別添および公式ホームページ内「出展者専用サイト」の「出展者専用サイト活用法」をご覧ください。1 月 8 日（火）までに入稿してください。

スタ
ケ
ジ
ユ
ー
ル
ム

お
問
合
せ
先

施
設
概
要
・
交
通
案
内

ス
タ
ジ
ユ
ー
ル
ム

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
・
火
気
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
関
手
続
・
入
出
国
手
続

9. 出展者セミナー



展示だけではPRしきれない製品情報やレシピ提案などを発表する場として、セミナールームを提供します（有料）。貴社製品のプレゼンテーションにお役立てください。公式ホームページ内「出展者専用サイト」より **1月11日（金）** までにお申込みください。

10. 新製品ひろば

FOODEX、
和食産業展のみ



出展者の新製品の発表を支援するために、会場2階中央モールに「新製品ひろば」を設置します（ケース数限定・先着順・無料）。新製品発表の場として積極的にご活用ください。参加対象商品は2018年12月～2019年6月の間に発売予定の新製品に限定します。公式ホームページ内「出展者専用サイト」より、**1月11日（金）** までにお申込みください。

11. 商談会シート

FOODEX、
和食産業展のみ

出展者の製品を紹介するための「商談会シート」を公式ホームページ内出展者情報検索ページに掲載します。

12. 事前アポイント 商談会エントリー

FOODEX、
和食産業展のみ



事前アポイントエントリー制による商談会を行います。出展者1社につき5品まで登録可能です。エントリー希望の場合は、公式ホームページ内「出展者専用サイト」より **1月14日（月）** までにお申込みください。（11. 商談会シートの入力・提出が必須になります。また、事前審査の結果、商談そのものが設定できない場合があります。ご了承ください）

13. 各種有料広 告のご案内

FOODEX、
和食産業展のみ



展示会出展に合わせ相乗効果を高める各種広告プランを用意しました（有料）。公式ホームページ内「出展者専用サイト」より、**1月11日（金）** までにお申込みください。

（1）会場案内図掲載広告

「FOODEX JAPAN 2019 会場案内図」「和食産業展 2019 会場案内図」に広告を掲載します。

（2）ホームページバナー広告

「FOODEX JAPAN 公式ホームページ」「和食産業展公式ホームページ」の日本語トップページにバナー広告を掲載します。

（3）外装広告（FOODEX のみ）

会場周辺および会場内に広告を設置します。貴社ブースへの来場者の誘導に効果的です。

（4）歩道広告（FOODEX のみ）

海浜幕張駅から会場への歩道に広告を掲載します。

（5）アプリ広告（FOODEX のみ）

FOODEX JAPAN 公式アプリ内に各種広告を掲載します。

14. 搬入・会期中の お弁当サービス （有料）



搬入中・会期中のお弁当サービスを希望される出展者は、「出展者専用サイト」に掲載されている案内・申込書をご確認いただき、**和光産業**（「2. お問合せ先一覧（P.4）参照」）に直接お申込みください。不明な点がございましたら、和光産業に直接お問合せください。

15. 出展者プレスリリース配布

事務局では、報道関係者の取材を促すためにプレスルームを設置し、出展者からのプレスリリースを閲覧できるコーナーを設けます。会期中、プレスルーム内にプレスリリースの設置を希望される出展者は、下記の要領で納品ください。

お問合せの際は、事務局へご連絡ください。

設置期間	3月5日（火）～8日（金） 9：30～17：00（最終日は16：30まで）
場 所	国際会議場

(1) 利用方法

- ①搬入最終日の3月4日（月）13:00～16:00の間にプレスルーム（会議棟2階）へ直接納品してください。
- ②会期終了後、プレスリリースは事務局にて処分します。引き取りを希望される場合は納品時にお申しいただき、3月8日（金）16:30までにプレスルームへお越しください。

(2) プレスリリース体裁

- ① A4 サイズ・肩とじ（3 ページ程度）を基本様式とします。
- ② プレスリリースは 1 社につき 1 種類とします。ラックへの設置は 1 フェイスです。
- ③ 部数は 30 部をご用意ください。
- ④ 出展製品に関するものに限り、記載内容や掲載する写真・仕様図についての規定はありません。
- ⑤ 作成されるリリースには、出展者連絡先を必ず明記してください。

※不明な点は出展者ヘルプデスク（「2. お問合せ先一覧」(P.4)）にお問合せください。

プレスリリース見本

※このプレスリリースは FOODEX JAPAN 事務局が見本として作成した架空の内容であり、実在の団体・製品との関係はありません。

※A4 サイズ
※3枚綴り
※肩とじ

報道機関各位
プレスリリース
2019 年 3 月 6 日

能率食品株式会社
広報部

プレスリリースを掲載する日付を

内容の大幅な改訂を
見出しを付けます

能率食品株式会社、2019 年度より健康志向食品分野へ商品展開！
メタボリック症候群配慮チョコレート菓子「メタボショコラ」を 4 月より販売開始、
FOODEX JAPAN 2019 にて新製品を発表

能率食品株式会社(本社:東京都千代田区)は、従来の菓子製造のノウハウを活かし 2019 年より健康志向食品分野へ進出いたします。
第一弾は、メタボリック症候群に配慮した低コレステロール・低カロリーのチョコレートです。新製品「メタボショコラ」3 種を FOODEX JAPAN 2019 (3 月 5 日～8 日 於 幕張メッセ)にて発表し、4 月より全国一斉発売いたします。当社従来の顧客層とは異なる中高年をターゲットに、「健康志向」「高品質」「こだわりの素材」をテーマとし、特に男性への需要喚起と新規ユーザーの獲得を意図しています。
第二弾では、デトックスやストレスケアをキーワードとした冷凍食品を、夏季商戦に合わせ販売する予定です。

リード文は、
集約を促して
簡潔に！

【製品詳細】
・大人好みの素材とフレーバーにこだわった 3 種を発売。
「オレンジピール」
「オレンジピール」を配合し、オレンジピール特有の香りを引き立たせました。
「カシス」
「カシス」を使用した、甘酸っぱいフレーバーの香る一品です。
「バニラ」
「バニラ」を配合し、「アルコールに合うチョコレート」を開発しました。
・原料には、食物繊維（ファイバー）を配合し、当社従来製品「×××」から、
コレステロール値を 30%カット、カロリーは 50%まで低減！
・パッケージには、オフィスでも違和感のない銀色のシンプルなデザインを採用。
・内容量 125g、個別標準小売価格 210 円
・4 月 1 日より全国一斉発売。

製品の特性や、
価格・内容量など

【FOODEX JAPAN 2019 出展情報】 8 ホール (小間番号 × × × ×)
・新製品について調剤担当者・営業担当者もご説明します。
・8 種の食べ比べのできる試食コーナーも設置！
・「出展者セミナー」にて、製品の製造工程・分析値の
詳細を解説予定 (3 月 6 日 15:00～)。

ブースへ動員する
PR や展示内容

※記事掲載時には、見本誌 (1 部) をご送付ください。
※製品写真やテキストデータがご入用な場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

詳細はホームページにて公開中 <http://www.××××××××××>

問い合わせ先
能率食品株式会社
〒105-8522 東京都港区芝公園 × × ×
TEL: 03-×××× FAX: 03-××××
E-MAIL: ×××××××××× 担当: ■■■●●●

問い合わせ先は、
正確に！

プレスリリースは 1 部以上の
製品リーフレットを添付するもの
が効果的です

スタ
ケジ
ユー
ールム

お問
合せ
先

施設
概要
案内

搬入
出
入
手
続
き

ブ
ー
ス
装
飾
工
事

設
備
工
事

展
示
・
実
演

食
品
の
取
扱

裸
火
（火
気）
・
危
険
物
品

各
種
サ
ー
ビ
ス

集
客
・
広
報
活
動

通
輸
入
手
続
き

1. 日本国内で消費する輸入物品

2. 展示のための一時輸入物品

3. 輸入貨物に関する諸注意

輸出入・通関手続きは出展者の責任において行ってください。事務局では輸送手続きや貨物追跡等の代行は行っておりません。ご不明な点は、「2. お問合せ先一覧」(P.4) の輸出入・通関手続きの 6 社にお問合せください。

海外からの輸入物品を会場内に持ち込む場合は、所定の輸入・通関手続きを行ってください。一時輸入物品以外のすべての物品（展示会場での配布、試飲・試食に使用する食品や飲料、使用後に廃棄する消耗品、展示会終了後に譲渡、売却、廃棄する物品など）は通常の輸入通関手続きを行わなければ出展することができません。

(1) 展示等申告による一時輸入

事務局では展示会期中会場の保税展示場許可申請をしますが、保税展示場の許可を得られた場合に、税関申告を行うことにより保税扱いで展示装飾物および必要備品を会場に持ち込むことができます。保税扱いで会場に持ち込むことのできる展示装飾物および必要備品とは、展示のために一時的に日本に持ち込む物品のみを指し、定められた期限内に必ず自国に持ち帰らなければなりません。**食品・飲料は保税対象外となりますのでご注意ください。**

(2) ATA カルネによる一時輸入

- ① ATA カルネとは ATA 条約に基づいて発給される通関手帳です。ATA 条約とは報道・放送用機材や見本市・博覧会への出品物、商品見本などを定められた期間内の再輸出を条件に一時的に免税扱いで輸入できる通関手続きの簡素化をめざした条約です。
- ② 展示のみのために外国貨物を一時的に持ち込む場合は、それぞれの国の ATA カルネを使用して持ち込み、展示会終了後には必ず自国に持ち帰ってください。
- ③ ATA カルネにより展示装飾物等の外国貨物を日本国内に持ち込む出展者は、「2. お問合せ先一覧」(P.4) の輸出入・通関手続きの 6 社まで直接お問合せください。

- 海外からの出展物および展示装飾物、必要備品の日本への発送、通関、保管、会場での受取りまでに発生する費用ならびに発送物に対する保険料はすべて出展者の負担となります。
- 通関、輸送のトラブルに対処するために、日本到着後に貨物を取扱う通関業者および輸送会社、代理店等の連絡先を把握しておいてください。
- 会場内で自社担当者が受取可能な時間帯に配達完了するように手配をしてください。
- 日本能率協会内の FOODEX JAPAN 事務局あてに貨物をお送りいただいてもお受取りはできません。幕張メッセ内の FOODEX JAPAN 事務局においても貨物のお預かりはできません。

